令和２年（２０２０年）岐阜県産業連関表

＜概要＞

令和７年３月

岐阜県環境生活部統計課

目　次

Ⅰ　令和２年（２０２０年）岐阜県産業連関表結果の概要 1

令和２年（２０２０年）岐阜県産業連関表からみた財・サービスの流れ 3
令和２年（２０２０年）岐阜県産業連関表　生産者価格評価表（１３部門） 4

Ⅱ　令和２年（２０２０年）岐阜県産業連関表からみた岐阜県の経済構造 5

１　県内生産額の産業別構成 5
２　県内生産額の産業別の伸び 6
３　中間投入と粗付加価値 7
４　産業別中間投入率 8
５　粗付加価値の構成 9
６　総供給の構成 10
７　総需要の構成 11
８　最終需要の構成 12
９　移輸出の産業（商品）別の構成 13
10　産業（商品）別の県内生産額に占める移輸出割合（移輸出係数） 14
11　移輸入の産業（商品）別の構成 15
12　産業（商品）別の県内需要に占める移輸入割合（移輸入係数） 16
13　生産波及の大きさ 17
14　最終需要と生産誘発額 18
15　最終需要と粗付加価値誘発額 19
16　最終需要と移輸入誘発額 20

（参考１）令和２年（２０２０年）岐阜県産業連関表の基本フレーム 21

１　基本フレーム 21
２　統計表一覧 26

（参考２）令和２年（２０２０年）岐阜県産業連関表　部門分類・コード表 27

（参考３）部門別概念・定義と推計方法 37

（参考４）令和２年（２０２０年）雇用表 49

（参考５）産業連関表の解説 51

Ⅰ　令和２年（２０２０年）岐阜県産業連関表結果の概要

１　令和２年の県内生産額は１５兆１０５９億円

令和２年の岐阜県産業連関表では、県内生産額は、15 兆 1059 億円となった。移輸入は 5 兆 1607 億円となり、総供給（総需要）は、20 兆 2667 億円となった。

	金額（10億円）		伸び率（%）
	平成27年	令和2年	27→2年
総供給	19,392.4	20,266.7	4.5
県内生産額	14,433.1	15,105.9	4.7
移輸入	4,959.3	5,160.7	4.1
総需要	19,392.4	20,266.7	4.5
中間需要	6,548.8	6,867.8	4.9
最終需要	12,843.6	13,398.9	4.3
県内最終需要	7,726.3	8,543.0	10.6
移輸出	5,117.3	4,855.8	△ 5.1
（再掲）県内需要	14,275.1	15,410.8	8.0

（注）１　県内需要は、中間需要と県内最終需要の合計である。
　　２　四捨五入していることから、内訳は必ずしも合計と一致しない。

２　中間投入率は４５．５％

生産活動に必要な原材料やサービスの購入費用となる「中間投入」の県内生産額に占める割合は、45.5%となった。

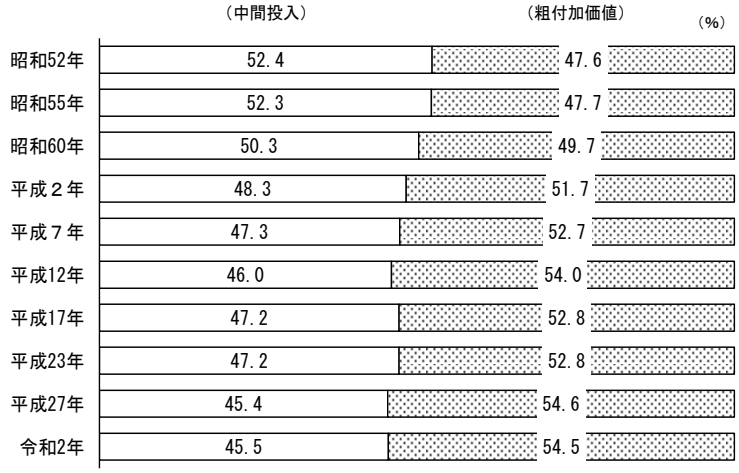

３　生産波及効果は１．３４倍

１単位当たりの最終需要に対する生産波及効果は、全産業平均で 1.34 倍（注）となった。

（注）統合大分類による波及効果

４　令和２年産業連関表（全国）では、国内生産額、国内需要が増加

令和２年の全国産業連関表の結果をみると、国内生産額は約 1026 兆円で、平成２７年に比べて 0.8%の増加となった。また、輸入は 8.8%減少し、これらを合わせた総供給は、0.0%減少となった。

一方、総需要の内訳をみると、国内需要が 0.4%増加し、輸出は 5.0%減少した。

	金額（10億円）		構成比（%）		伸び率（%）	
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年	全国	岐阜県
総供給	1,119,986.5	1,119,590.9	100.0	100.0	△ 0.0	4.5
国内生産額	1,017,818.4	1,026,392.1	90.9	91.7	0.8	4.7
輸入	102,168.1	93,198.9	9.1	8.3	△ 8.8	4.1
総需要	1,119,986.5	1,119,590.9	100.0	100.0	△ 0.0	4.5
中間需要	469,579.7	464,891.0	41.9	41.5	△ 1.0	4.9
最終需要	650,406.8	654,699.9	58.1	58.5	0.7	4.3
国内最終需要	563,637.4	572,226.9	50.3	51.1	1.5	10.6
輸出	86,769.4	82,473.1	7.7	7.4	△ 5.0	△ 5.1
（再掲）国内需要	1,033,217.1	1,037,117.9	92.3	92.6	0.4	8.0

（注）１　国内需要は、中間需要と国内最終需要の合計である。
　　２　四捨五入していることから、内訳は必ずしも合計と一致しない。
　　３　岐阜県の輸入、輸出の伸び率は、移輸入、移輸出の伸び率である。

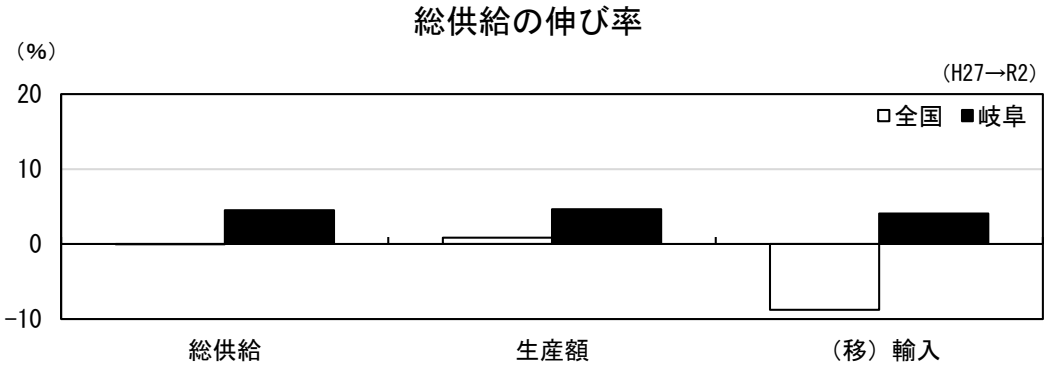

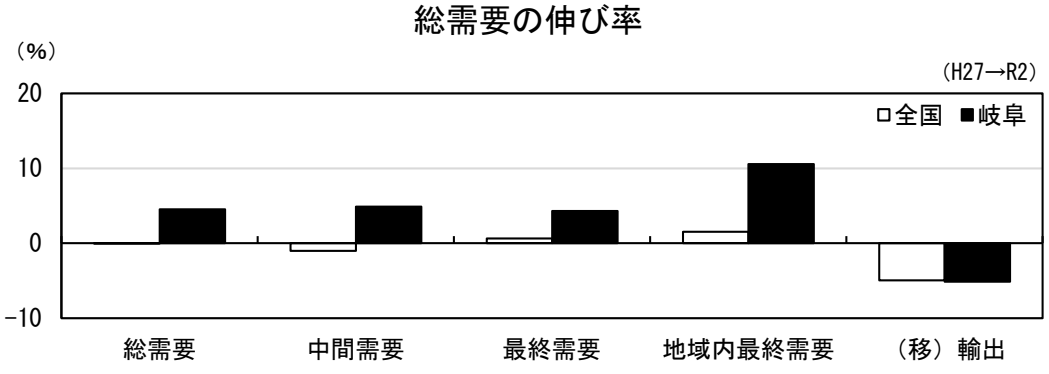

令和２年（２０２０年）岐阜県産業連関表からみた財・サービスの流れ

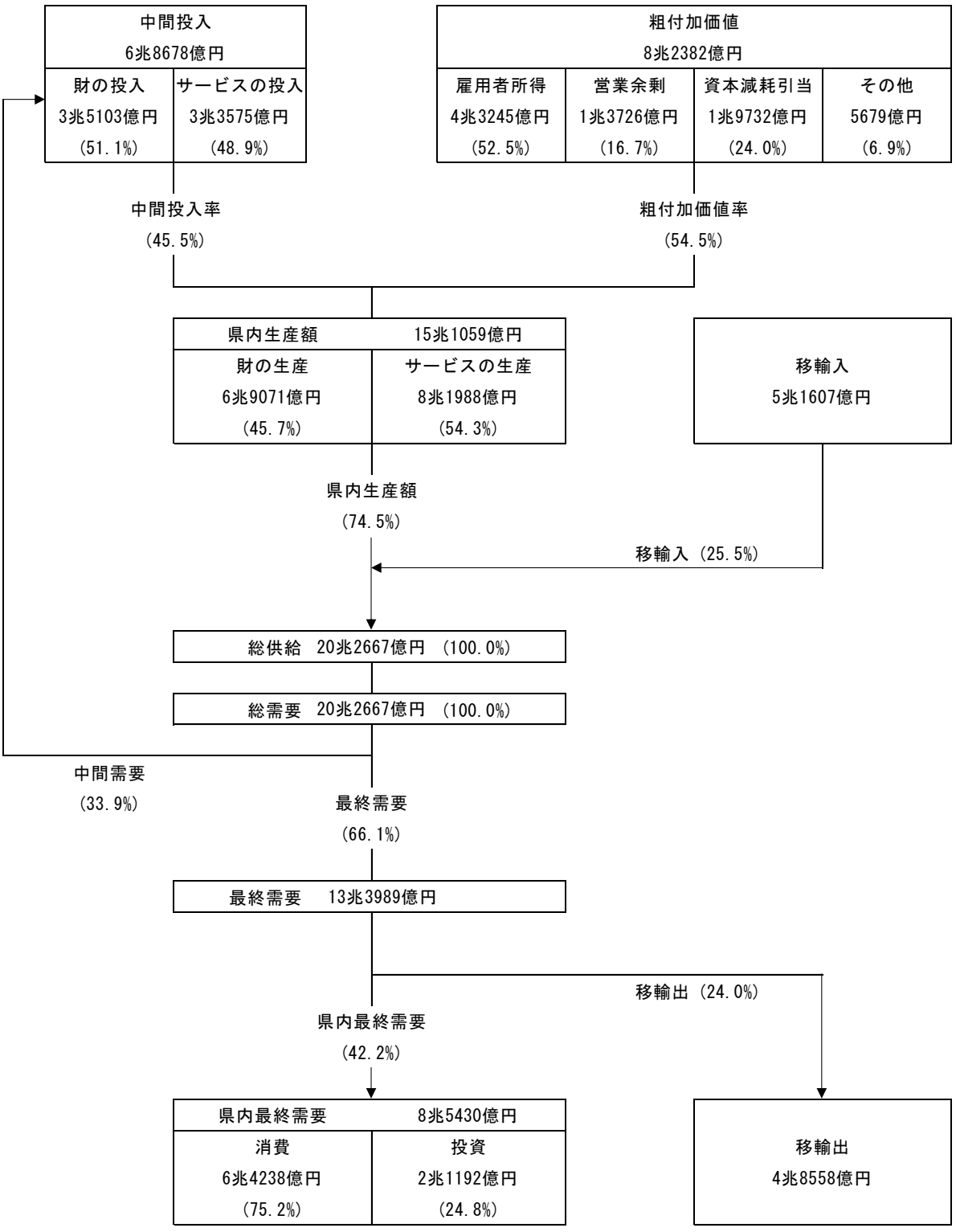

注）１　この図において、「財」は、統合大分類の分類コード 01～41 及び 68、「サービス」は、同じく 46～67 及び 69 の合計である。
２　この図において、消費とは、「家計外消費支出」、「民間消費支出」及び「一般政府消費支出」の合計、投資とは「県内総固定資本形成」及び「在庫純増」の合計である。
３　四捨五入していることから、内訳は必ずしも合計と一致しない。
４　（　）は、構成比を示す。

令和２年（２０２０年）岐阜県産業連関表　生産者価格評価表（１３部門）

（単位：百万円）

	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	70	71	72	73	74	76	78	79	81	82	83	87	88	97
	農林漁業	鉱業	製造業	建設	電気・ガス・水道	商業	金融・保険	不動産	運輸・郵便	情報通信	公務	サービス	分類不明	内生部門計	家計外消費支出（列）	民間消費支出	一般政府消費支出	県内総固定資本形成	在庫純増	県内最終需要計	県内需要合計	移輸出計	最終需要計	需要合計	（控除）移輸入計	最終需要部門計	県内生産額
01 農林漁業	20,080	0	81,467	1,310	0	223	0	9	0	0	12	13,550	0	116,651	977	41,331	0	398	6,684	49,390	166,041	45,581	94,971	211,622	-67,000	27,971	144,622
02 鉱業	4	57	28,427	2,764	40,559	3	1	1	2	0	3	42	13	71,876	-68	-156	0	-69	26	-267	71,609	1,230	963	72,839	-60,442	-59,479	12,397
03 製造業	28,221	482	2,309,042	313,066	12,195	38,454	13,758	2,367	91,538	11,502	23,184	422,352	2,473	3,268,634	24,618	861,582	205	436,413	-41,093	1,281,725	4,550,359	4,201,376	5,483,101	8,751,735	-3,262,907	2,220,194	5,488,828
04 建設	379	38	13,279	712	8,576	3,296	1,173	8,102	4,510	1,930	2,765	7,172	1,190	53,122	0	0	0	1,208,142	0	1,208,142	1,261,264	0	1,208,142	1,261,264	0	1,208,142	1,261,264
05 電気・ガス・水道	1,594	326	136,607	4,089	40,666	38,981	2,930	4,148	8,139	4,076	6,809	63,924	283	312,572	125	133,514	-1,610	0	0	132,029	444,601	5,684	137,713	450,285	-126,315	11,398	323,970
06 商業	6,621	86	255,530	56,010	1,772	11,098	2,668	1,169	22,872	2,568	4,412	112,336	323	477,465	24,786	1,120,208	170	90,345	1,929	1,237,438	1,714,903	117,752	1,355,190	1,832,655	-530,095	825,095	1,302,560
07 金融・保険	797	372	45,708	14,070	7,913	20,685	41,786	79,783	16,961	2,936	8,157	33,589	2,741	275,498	4	360,771	0	0	0	360,775	636,273	35,664	396,439	671,937	-137,544	258,895	534,393
08 不動産	80	29	16,090	5,669	3,033	42,955	8,857	39,788	14,683	6,374	1,705	54,214	1,520	194,997	0	942,604	27	1,385	0	944,016	1,139,013	15,196	959,212	1,154,209	-23,289	935,923	1,130,920
09 運輸・郵便	11,065	4,446	165,024	59,910	6,273	75,257	19,279	2,911	46,329	8,991	19,183	90,189	4,578	513,435	5,565	154,896	28	7,451	609	168,549	681,984	110,031	278,580	792,015	-128,099	150,481	663,916
10 情報通信	517	75	30,962	10,006	5,722	50,940	27,461	2,327	4,860	83,125	13,914	83,048	3,504	316,461	2,743	163,310	205	135,370	-289	301,339	617,800	44,550	345,889	662,350	-260,590	85,299	401,760
11 公務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,238	9,238	0	25,232	459,485	0	0	484,717	493,955	0	484,717	493,955	0	484,717	493,955
12 サービス	3,620	340	229,005	140,321	36,291	102,726	63,931	21,047	119,900	66,004	59,151	343,685	3,747	1,189,768	82,454	933,828	1,086,931	271,913	0	2,375,126	3,564,894	244,575	2,619,701	3,809,469	-540,961	2,078,740	3,268,508
13 分類不明	729	96	20,172	16,813	1,436	4,575	5,103	2,501	1,244	2,180	157	13,064	0	68,070	0	47	0	0	0	47	68,117	34,201	34,248	102,318	-23,468	10,780	78,850
70 内生部門計	73,707	6,347	3,331,313	624,740	164,436	389,193	186,947	164,153	331,038	189,686	139,452	1,237,165	29,610	6,867,787	141,204	4,737,167	1,545,441	2,151,348	-32,134	8,543,026	15,410,813	4,855,840	13,398,866	20,266,653	-5,160,710	8,238,156	15,105,943
71 家計外消費支出（行）	534	289	49,385	14,077	2,973	17,276	13,130	1,173	4,678	2,115	4,558	30,863	153	141,204													
91 雇用者所得	23,973	2,300	1,184,864	400,366	37,155	576,436	160,605	39,775	209,254	61,602	169,141	1,458,427	567	4,324,465													
92 営業余剰	26,512	1,757	258,785	108,030	9,308	115,877	132,113	450,653	34,095	71,104	0	120,966	43,356	1,372,556													
93 資本減耗引当	19,900	1,215	586,895	61,014	94,179	128,311	39,619	392,887	57,736	66,392	179,875	342,531	2,686	1,973,240													
94 間接税（関税・輸入品商品税を除く。）	3,974	489	78,790	58,617	18,065	76,440	8,816	82,423	28,407	10,863	929	97,461	2,478	467,752													
95 （控除）経常補助金	-3,978	0	-1,204	-5,580	-2,146	-973	-6,837	-144	-1,292	-2	0	-18,905	0	-41,061													
96 粗付加価値部門計	70,915	6,050	2,157,515	636,524	159,534	913,367	347,446	966,767	332,878	212,074	354,503	2,031,343	49,240	8,238,156													
97 県内生産額	144,622	12,397	5,488,828	1,261,264	323,970	1,302,560	534,393	1,130,920	663,916	401,760	493,955	3,268,508	78,850	15,105,943													

Ⅱ　令和２年（２０２０年）岐阜県産業連関表からみた岐阜県の経済構造

１　県内生産額の産業別構成

「県内生産額」の産業別構成を 13 部門表でみると、「製造業」の占める割合が 36.3％と最も高く、次いで「サービス」(21.6％)、「商業」(8.6％) となった。

県内生産額の産業別構成

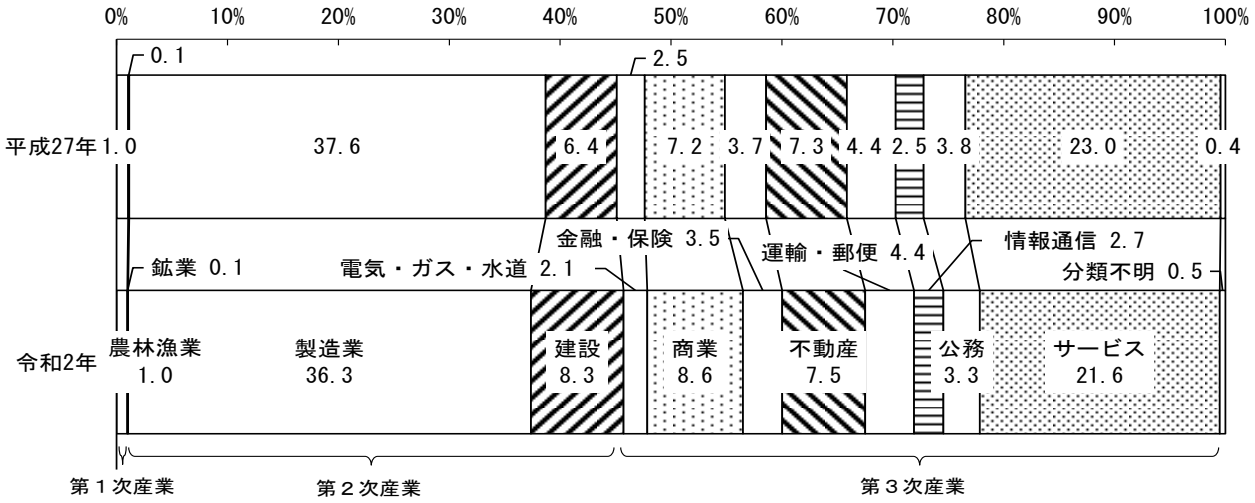

県内生産額の産業別構成

		県内生産額（百万円）		構成比（%）	
		平成27年	令和2年	平成27年	令和2年
	産業計	14,433,070	15,105,943	100.0	100.0
01	農林漁業	150,372	144,622	1.0	1.0
02	鉱業	13,416	12,397	0.1	0.1
03	製造業	5,419,793	5,488,828	37.6	36.3
04	建設	926,725	1,261,264	6.4	8.3
05	電気・ガス・水道	363,653	323,970	2.5	2.1
06	商業	1,043,081	1,302,560	7.2	8.6
07	金融・保険	537,776	534,393	3.7	3.5
08	不動産	1,049,284	1,130,920	7.3	7.5
09	運輸・郵便	635,115	663,916	4.4	4.4
10	情報通信	364,522	401,760	2.5	2.7
11	公務	544,147	493,955	3.8	3.3
12	サービス	3,322,397	3,268,508	23.0	21.6
13	分類不明	62,789	78,850	0.4	0.5
（再掲）	第１次産業	150,372	144,622	1.0	1.0
（再掲）	第２次産業	6,359,934	6,762,489	44.1	44.8
（再掲）	第３次産業	7,922,764	8,198,832	54.9	54.3

（注）１　13 部門表による。
２　この項目における第１次、第２次及び第３次産業と 13 部門分類との対応関係は、次のとおりである。
第１次産業：「農林漁業」
第２次産業：「鉱業」、「製造業」、「建設」
第３次産業：上記４分類以外の分類

２　県内生産額の産業別の伸び

「県内生産額」の伸びを 37 部門表でみると、平成 27 年に比べ「建設」(36.1%増)、「商業」(24.9%増）などが増加した。一方、「対個人サービス」(34.9%減)、「生産用機械」(11.8%減)などは減少した。

産業別県内生産額、伸び率及び寄与度

	県内生産額（百万円）		伸び率（%）	寄与度（%）
	平成27年	令和2年	27→2年	27→2年
産業計	14,433,070	15,105,943	4.7	4.66
01 農林漁業	150,372	144,622	△ 3.8	△ 0.04
06 鉱業	13,416	12,397	△ 7.6	△ 0.01
11 飲食料品	453,424	487,434	7.5	0.24
15 繊維製品	149,706	124,536	△ 16.8	△ 0.17
16 パルプ・紙・木製品	395,408	388,713	△ 1.7	△ 0.05
20 化学製品	333,619	323,975	△ 2.9	△ 0.07
21 石油・石炭製品	12,018	12,849	6.9	0.01
22 プラスチック・ゴム製品	526,665	533,564	1.3	0.05
25 窯業・土石製品	362,143	356,817	△ 1.5	△ 0.04
26 鉄鋼	222,703	218,121	△ 2.1	△ 0.03
27 非鉄金属	84,746	90,279	6.5	0.04
28 金属製品	440,541	431,930	△ 2.0	△ 0.06
29 はん用機械	257,118	274,679	6.8	0.12
30 生産用機械	450,274	397,064	△ 11.8	△ 0.37
31 業務用機械	57,487	44,151	△ 23.2	△ 0.09
32 電子部品	166,616	174,756	4.9	0.06
33 電気機械	279,714	306,966	9.7	0.19
34 情報通信機器	12,237	62,247	408.7	0.35
35 輸送機械	1,045,000	1,101,985	5.5	0.39
39 その他の製造工業製品	146,686	133,983	△ 8.7	△ 0.09
41 建設	926,725	1,261,264	36.1	2.32
46 電気・ガス・熱供給	306,440	263,167	△ 14.1	△ 0.30
47 水道	57,213	60,803	6.3	0.02
48 廃棄物処理	77,931	96,384	23.7	0.13
51 商業	1,043,081	1,302,560	24.9	1.80
53 金融・保険	537,776	534,393	△ 0.6	△ 0.02
55 不動産	1,049,284	1,130,920	7.8	0.57
57 運輸・郵便	635,115	663,916	4.5	0.20
59 情報通信	364,522	401,760	10.2	0.26
61 公務	544,147	493,955	△ 9.2	△ 0.35
63 教育・研究	622,755	645,136	3.6	0.16
64 医療・福祉	1,034,938	1,104,261	6.7	0.48
65 他に分類されない会員制団体	84,606	76,994	△ 9.0	△ 0.05
66 対事業所サービス	619,741	771,243	24.4	1.05
67 対個人サービス	882,426	574,490	△ 34.9	△ 2.13

産業別県内生産額の伸び率

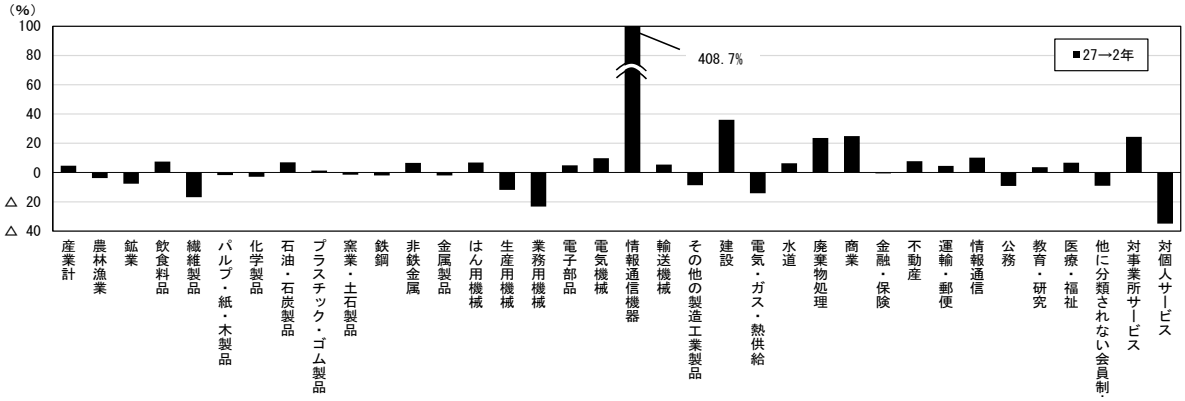

（注）１　37 部門分類による。
　　２　「産業計」には「事務用品」及び「分類不明」の金額を含む。

３　中間投入と粗付加価値

県内生産額 15 兆 1059 億円のうち、生産のために必要となった原材料、燃料等の財及びサービスの「中間投入」は 6 兆 8678 億円（中間投入率 45.5%）、生産活動によって新たに付け加えられた「粗付加価値」は 8 兆 2382 億円（粗付加価値率 54.5%）となった。

県内生産額に占める中間投入及び粗付加価値の構成比

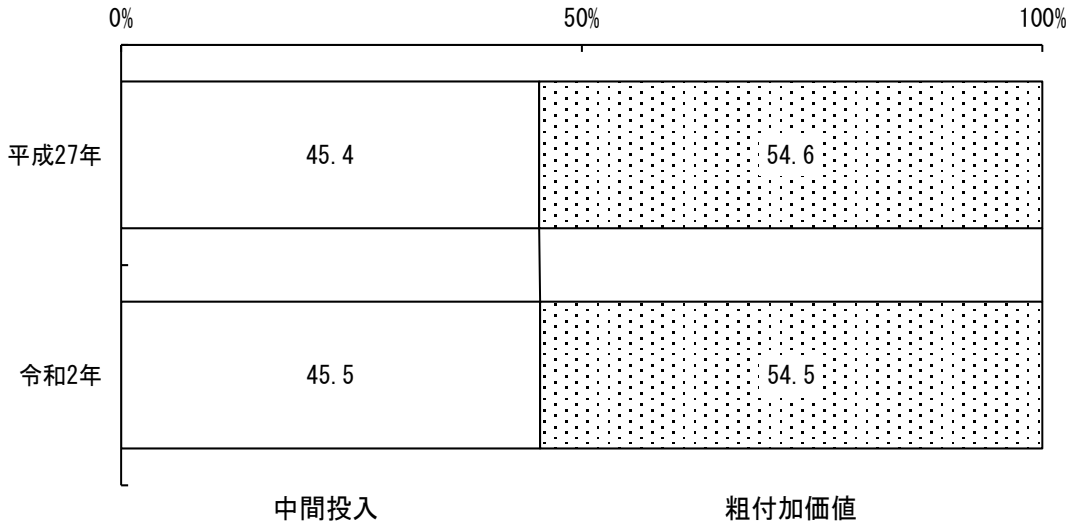

中間投入及び粗付加価値の金額、構成比

	金額（百万円）		構成比（%）	
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年
県内生産額	14,433,070	15,105,943	100.0	100.0
中間投入	6,548,780	6,867,787	45.4	45.5
粗付加価値	7,884,290	8,238,156	54.6	54.5

中 間 投 入：各産業部門の生産活動のために経常的に購入される原材料・燃料等の財及びサービスに要する費用をいう。生産設備等の購入費用は基本的に資本形成とされ、中間投入には含まれない。

中間投入率（%）＝中間投入÷県内生産額×100

粗付加価値：生産活動によって新たに付け加えられた価値をいい、中間投入に粗付加価値を加えたものが県内生産額となる。粗付加価値は、「家計外消費支出」、「雇用者所得」、「営業余剰」、「資本減耗引当」、「間接税」及び「(控除）経常補助金」からなる。なお、粗付加価値から「家計外消費支出」を控除したものが、県民経済計算における県内総生産にほぼ対応する。

粗付加価値率（%）＝粗付加価値÷県内生産額×100

4　産業別中間投入率

産業別の中間投入率を 37 部門表でみると、「非鉄金属」（74.3%）、「輸送機械」（70.0%）、「電子部品」（67.3%）など製造業で高い。

産業別中間投入率

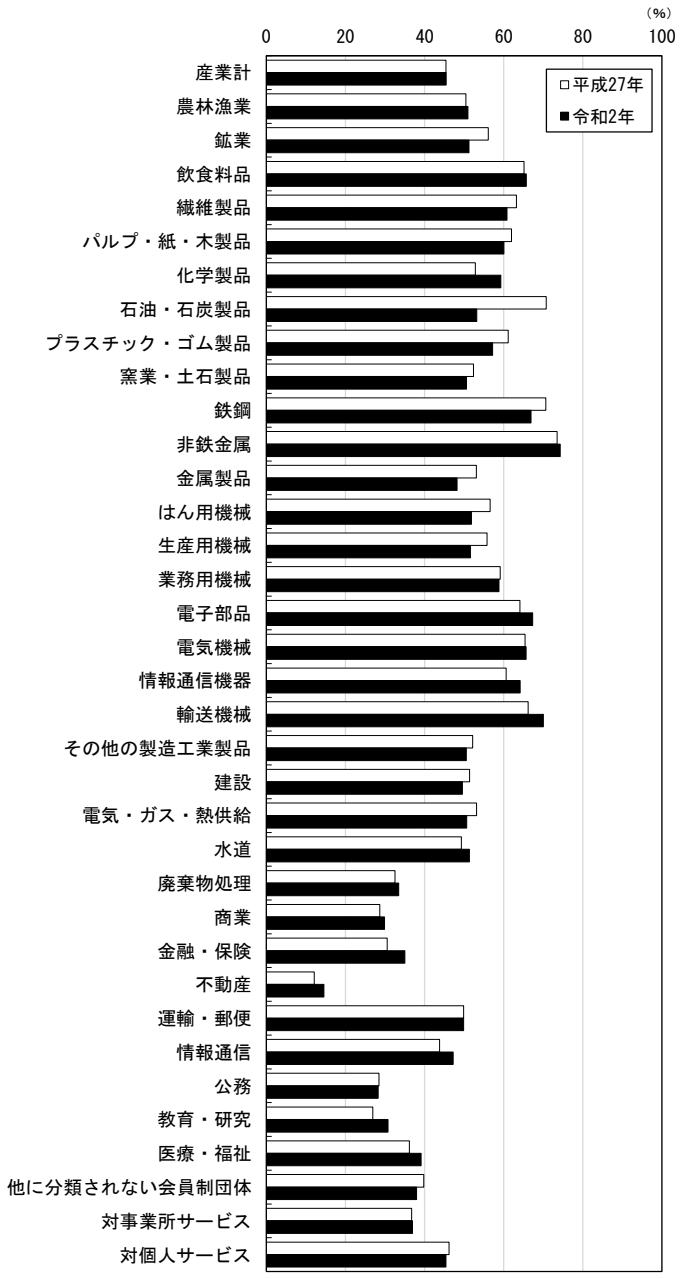

（%）

		平成27年	令和2年
	産業計	45.4	45.5
01	農林漁業	50.4	51.0
06	鉱業	56.1	51.2
11	飲食料品	65.1	65.7
15	繊維製品	63.2	60.8
16	パルプ・紙・木製品	62.0	60.1
20	化学製品	52.8	59.3
21	石油・石炭製品	70.8	53.2
22	プラスチック・ゴム製品	61.1	57.2
25	窯業・土石製品	52.3	50.6
26	鉄鋼	70.6	66.9
27	非鉄金属	73.5	74.3
28	金属製品	53.1	48.2
29	はん用機械	56.5	51.8
30	生産用機械	55.8	51.6
31	業務用機械	59.1	58.8
32	電子部品	64.1	67.3
33	電気機械	65.4	65.6
34	情報通信機器	60.6	64.1
35	輸送機械	66.2	70.0
39	その他の製造工業製品	52.1	50.5
41	建設	51.3	49.5
46	電気・ガス・熱供給	53.1	50.6
47	水道	49.3	51.3
48	廃棄物処理	32.5	33.5
51	商業	28.7	29.9
53	金融・保険	30.5	35.0
55	不動産	12.1	14.5
57	運輸・郵便	49.9	49.9
59	情報通信	43.8	47.2
61	公務	28.5	28.2
63	教育・研究	26.9	30.7
64	医療・福祉	36.1	39.1
65	他に分類されない会員制団体	39.8	37.9
66	対事業所サービス	36.7	36.9
67	対個人サービス	46.2	45.4

（注）1　37 部門表による。
　　2　「産業計」には「事務用品」及び「分類不明」を含む。

５　粗付加価値の構成

「粗付加価値」は８兆 2382 億円で、「雇用者所得」が４兆 3245 億円（構成比 52.5%）、「営業余剰」が１兆 3726 億円（同 16.7%）、「資本減耗引当」が１兆 9732 億円（同 24.0%）となった。

粗付加価値の部門別構成比

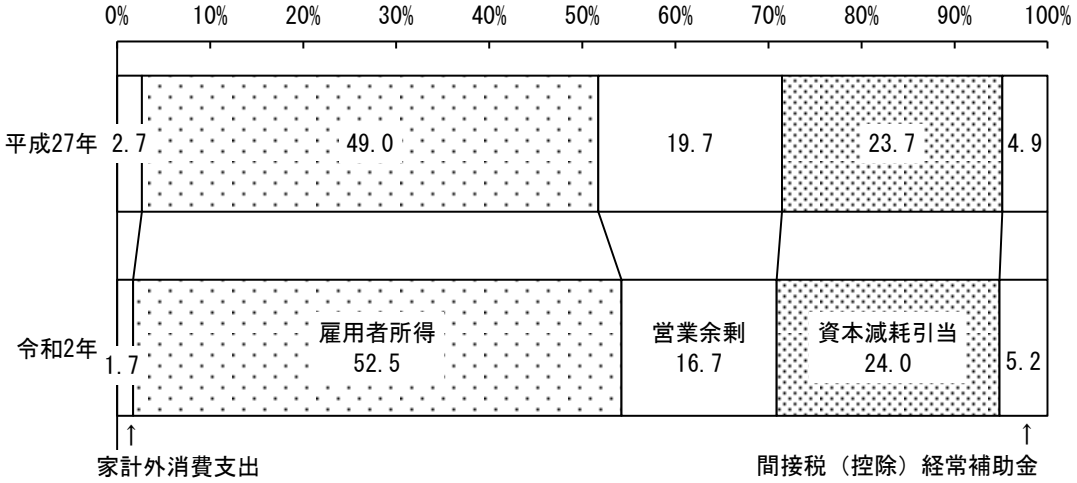

粗付加価値の部門別構成比

	金額（百万円）		構成比（%）	
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年
粗付加価値計	7,884,290	8,238,156	100.0	100.0
家計外消費支出	210,501	141,204	2.7	1.7
雇用者所得	3,865,517	4,324,465	49.0	52.5
営業余剰	1,556,476	1,372,556	19.7	16.7
資本減耗引当	1,867,717	1,973,240	23.7	24.0
間接税	424,449	467,752	5.4	5.7
（控除）経常補助金	△ 40,370	△ 41,061	△ 0.5	△ 0.5

資本減耗引当：減価償却費と資本偶発損の合計である。

間　　接　　税：財・サービスの生産、販売、購入又は使用に関して生産者に課せられる租税及び税外負担で、税法上損金算入が認められていて、所得とはならず、かつ、その負担が最終購入者へ転嫁されるものである。ただし、ここでいう間接税には関税及び輸入品商品税は含まれていない。

（控除）経常補助金：①非市場生産者（一般政府）から市場生産者に対して交付され、②市場生産者の経常費用を賄うために交付されるものであり、③財・サービスの市場価格を低下させると考えられるものであること、という３つの条件を満たす経常交付金である。粗付加価値部門にマイナスで計上される控除項目である。

６　総供給の構成

「総供給」は 20 兆 2667 億円となり、このうち「県内生産額」は 15 兆 1059 億円（構成比 74.5%)、「移輸入」は 5 兆 1607 億円（同 25.5%）となった。

総供給の構成

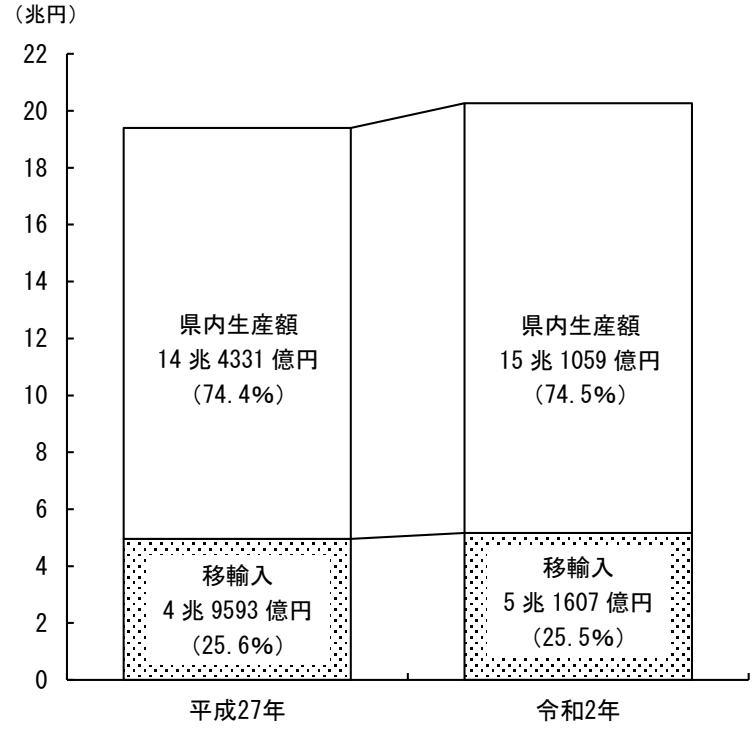

（注）（ ）は、総供給を100%とした構成比である。

総供給の構成

	金額（百万円）		構成比（%）	
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年
総供給	19,392,396	20,266,653	100.0	100.0
県内生産額	14,433,070	15,105,943	74.4	74.5
移輸入	4,959,326	5,160,710	25.6	25.5

総供給：県内生産額に移輸入を加えたものをいい、総需要に等しい。
総供給 ＝ 県内生産額 ＋ 移輸入 ＝ 総需要
移輸入：県外からの移入に国外からの輸入を加えたものである。
ここでの輸入額は、関税及び輸入品商品税（輸入品に係る内国消費税）の額を含む。

7　総需要の構成

「総需要」は 20 兆 2667 億円となり、このうち「中間需要」は 6 兆 8678 億円（構成比 33.9%）、「県内最終需要」のうち「消費」は 6 兆 4238 億円（同 31.7%）、「投資」は 2 兆 1192 億円（同 10.5%）となり、「移輸出」は 4 兆 8558 億円（同 24.0%）となった。

総需要の構成

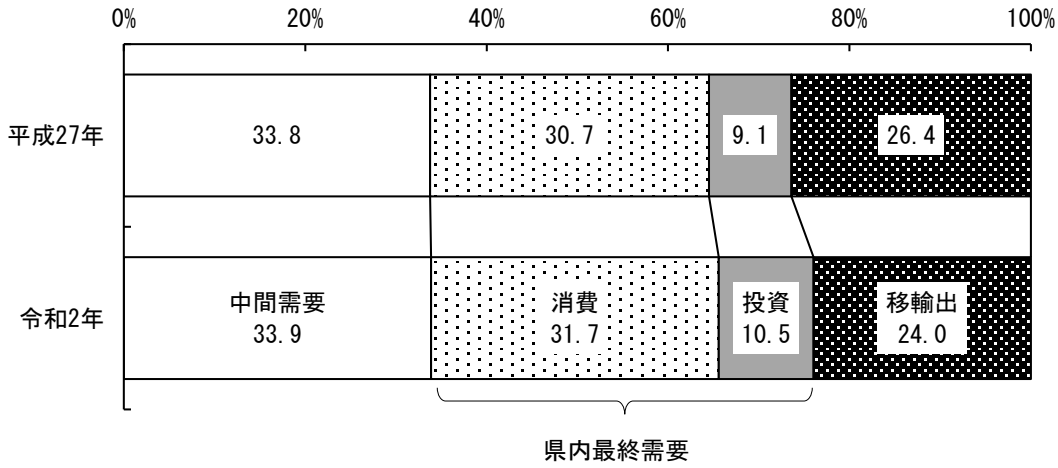

総需要の構成

	金額（百万円）		構成比（%）	
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年
総需要	19,392,396	20,266,653	100.0	100.0
中間需要	6,548,780	6,867,787	33.8	33.9
最終需要	12,843,616	13,398,866	66.2	66.1
県内最終需要	7,726,283	8,543,026	39.8	42.2
消費	5,962,954	6,423,812	30.7	31.7
投資	1,763,329	2,119,214	9.1	10.5
移輸出	5,117,333	4,855,840	26.4	24.0
（再掲）県内需要	14,275,063	15,410,813	73.6	76.0

（注）1　県内需要は、中間需要と県内最終需要の合計である。
2　消費は、「家計外消費支出」、「民間消費支出」及び「一般政府消費支出」の合計、投資は、「県内総固定資本形成」及び「在庫純増」の合計である。
3　投資の伸びには、2008SNA 対応における娯楽・文学・芸術作品の原本を総固定資本形成に計上したことによる影響が含まれているため、過去の計数との比較には注意が必要である。

総需要：総供給（県内生産額＋移輸入）に対応するもので、中間需要と最終需要からなる。また、最終需要は県内最終需要（消費＋投資）と移輸出からなる。

移輸出：県外への移出に国外への輸出を加えたものである。輸出はＦＯＢ価格（本船渡しの価格）で評価している。なお、生産者価格評価表では、財を移輸出する際に発生した商業マージン及び貨物運賃は、商業及び運輸の行部門と移輸出の交点に一括計上される。

８　最終需要の構成

「最終需要」は 13 兆 3989 億円で、このうち「移輸出」は 4 兆 8558 億円（構成比 36.2%）、「民間消費支出」は 4 兆 7372 億円（同 35.4%）となった。

最終需要の部門別構成比

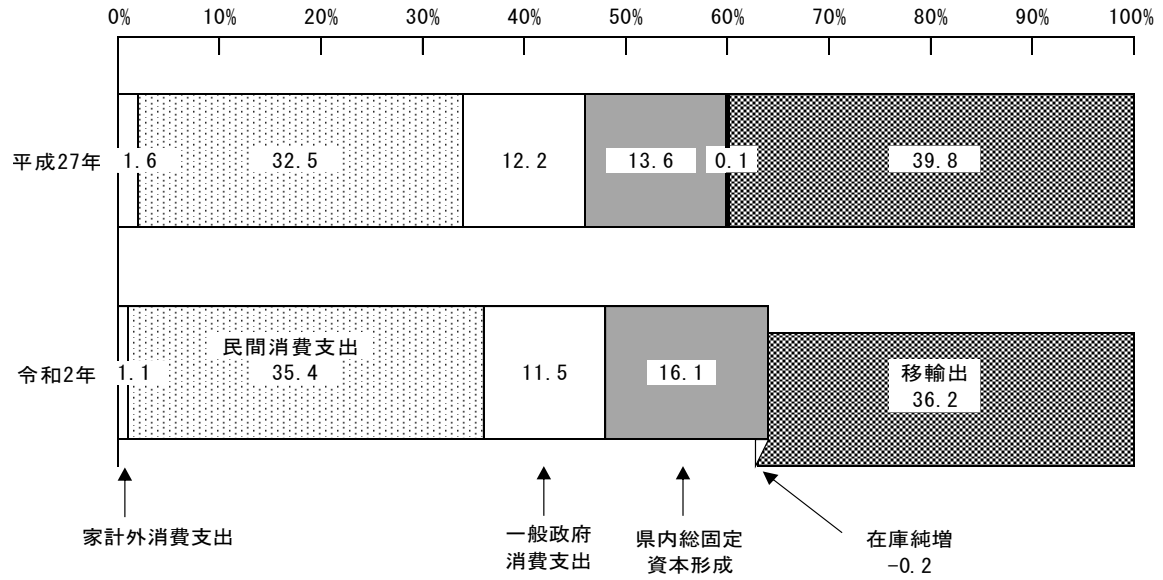

最終需要の部門別構成比

	金額（百万円）		構成比（%）	
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年
最終需要計	12,843,616	13,398,866	100.0	100.0
家計外消費支出	210,501	141,204	1.6	1.1
民間消費支出	4,179,250	4,737,167	32.5	35.4
一般政府消費支出	1,573,203	1,545,441	12.2	11.5
県内総固定資本形成	1,747,209	2,151,348	13.6	16.1
在庫純増	16,120	△ 32,134	0.1	△ 0.2
移輸出	5,117,333	4,855,840	39.8	36.2

（注）　県内総固定資本形成の伸びには、2008SNA 対応における娯楽・文学・芸術作品の原本を総固定資本形成に計上したことによる影響が含まれているため、過去の計数との比較には注意が必要である。

最終需要：「家計外消費支出」、「民間消費支出」、「一般政府消費支出」、「県内総固定資本形成」、「在庫純増」、及び「移輸出」からなる。また、次のような関係が成立している。

最終需要 － 移輸入 ＝ 粗付加価値

なお、ここから更に「家計外消費支出」を控除したものは、県民経済計算における県内総生産（支出側）にほぼ対応する。

９　移輸出の産業（商品）別の構成

移輸出の産業（商品）別構成比を 37 部門表でみると、「輸送機械」が 18.1％を占めており、「プラスチック・ゴム製品」が 9.2％、「金属製品」が 7.4％などとなった。

平成 27 年に対する伸び率をみると、「情報通信機器」（315.3％増）、「はん用機械」（5.3％増）、「非鉄金属」（12.1％増）などが増加となった。

移輸出の産業（商品）別の伸び率

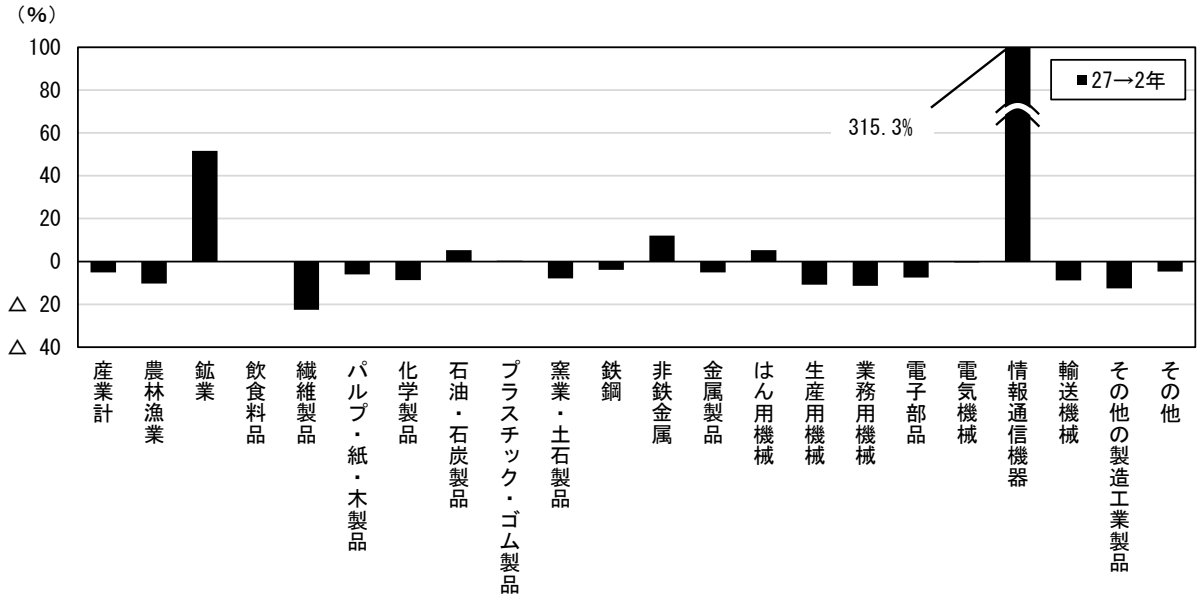

産業（商品）別移輸出額、構成比及び伸び率

	金額（百万円）		構成比（%）		伸び率（%）	寄与度（%）
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年	27→2年	27→2年
産業計	5,117,333	4,855,840	100.0	100.0	△ 5.1	△ 5.11
01 農林漁業	50,793	45,581	1.0	0.9	△ 10.3	△ 0.10
06 鉱業	811	1,230	0.0	0.0	51.7	0.01
11 飲食料品	324,480	324,096	6.3	6.7	△ 0.1	△ 0.01
15 繊維製品	129,662	100,303	2.5	2.1	△ 22.6	△ 0.57
16 パルプ・紙・木製品	295,476	277,586	5.8	5.7	△ 6.1	△ 0.35
20 化学製品	294,248	268,594	5.8	5.5	△ 8.7	△ 0.50
21 石油・石炭製品	671	706	0.0	0.0	5.2	0.00
22 プラスチック・ゴム製品	445,232	446,694	8.7	9.2	0.3	0.03
25 窯業・土石製品	296,286	272,873	5.8	5.6	△ 7.9	△ 0.46
26 鉄鋼	147,275	141,455	2.9	2.9	△ 4.0	△ 0.11
27 非鉄金属	70,049	78,536	1.4	1.6	12.1	0.17
28 金属製品	378,993	359,793	7.4	7.4	△ 5.1	△ 0.38
29 はん用機械	204,637	215,554	4.0	4.4	5.3	0.21
30 生産用機械	346,471	309,039	6.8	6.4	△ 10.8	△ 0.73
31 業務用機械	36,583	32,407	0.7	0.7	△ 11.4	△ 0.08
32 電子部品	121,303	112,193	2.4	2.3	△ 7.5	△ 0.18
33 電気機械	249,974	248,671	4.9	5.1	△ 0.5	△ 0.03
34 情報通信機器	8,076	33,540	0.2	0.7	315.3	0.50
35 輸送機械	965,065	880,012	18.9	18.1	△ 8.8	△ 1.66
39 その他の製造工業製品	113,702	99,324	2.2	2.0	△ 12.6	△ 0.28
その他	637,546	607,653	12.5	12.5	△ 4.7	△ 0.58

（注）１　37 部門表による。
　　２　その他は、産業別コード 41～69 の部門を一つの部門としてまとめたものである。

１０　産業（商品）別の県内生産額に占める移輸出割合（移輸出係数）

産業（商品）別の県内生産額に占める移輸出割合（移輸出係数）を 37 部門表でみると、「非鉄金属」（87.0%）、「プラスチック・ゴム製品」（83.7%）、「金属製品」（83.3%）などとなった。

産業（商品）別の県内生産額に占める移輸出割合（移輸出係数）

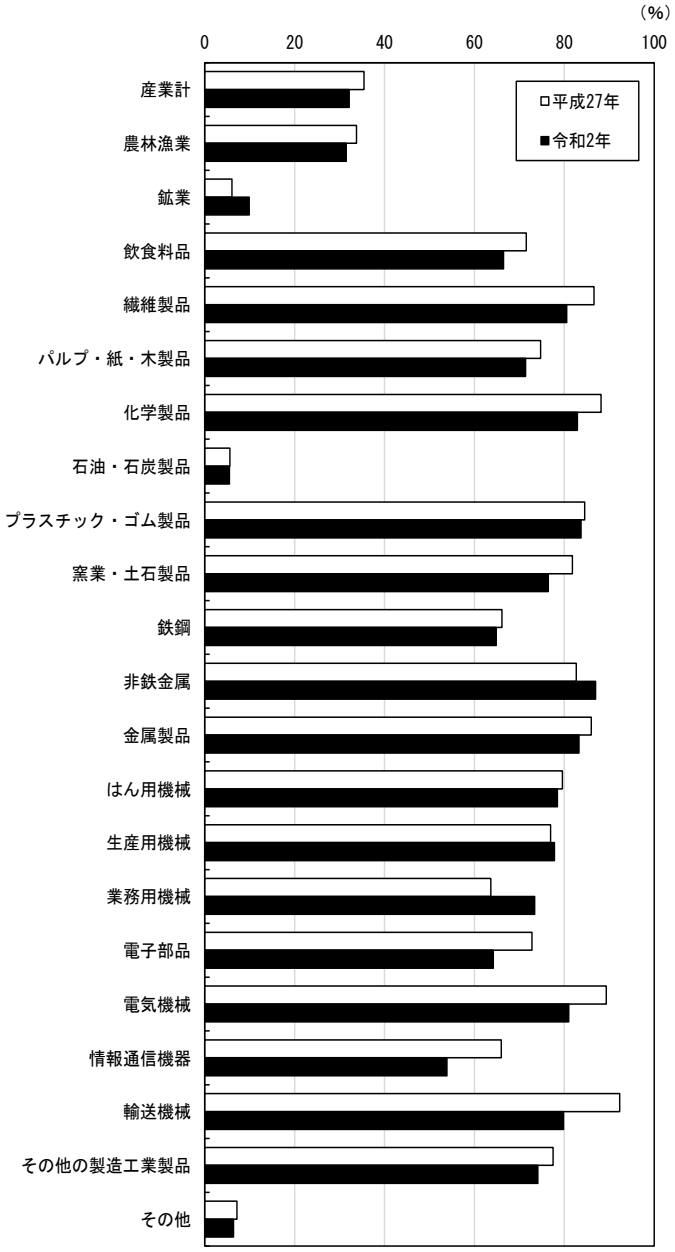

（%）

	平成27年	令和2年
産業計	35.5	32.1
01 農林漁業	33.8	31.5
06 鉱業	6.0	9.9
11 飲食料品	71.6	66.5
15 繊維製品	86.6	80.5
16 パルプ・紙・木製品	74.7	71.4
20 化学製品	88.2	82.9
21 石油・石炭製品	5.6	5.5
22 プラスチック・ゴム製品	84.5	83.7
25 窯業・土石製品	81.8	76.5
26 鉄鋼	66.1	64.9
27 非鉄金属	82.7	87.0
28 金属製品	86.0	83.3
29 はん用機械	79.6	78.5
30 生産用機械	76.9	77.8
31 業務用機械	63.6	73.4
32 電子部品	72.8	64.2
33 電気機械	89.4	81.0
34 情報通信機器	66.0	53.9
35 輸送機械	92.4	79.9
39 その他の製造工業製品	77.5	74.1
その他	7.2	6.4

（注）１　37 部門表による。
　　２　その他は、産業別コード 41～69 の部門を一つの部門としてまとめたものである。

１１　移輸入の産業（商品）別の構成

移輸入の産業（商品）別構成比を 37 部門表でみると、「飲食料品」が 9.7%を占めており、「輸送機械」が 8.6%、「化学製品」が 8.0%などとなった。

平成 27 年に対する伸び率をみると、「飲食料品」（14.2%増）、「電気機械」（13.5%増）、「プラスチック・ゴム製品」（10.1%増）などが増加となった。

移輸入の産業（商品）別の伸び率

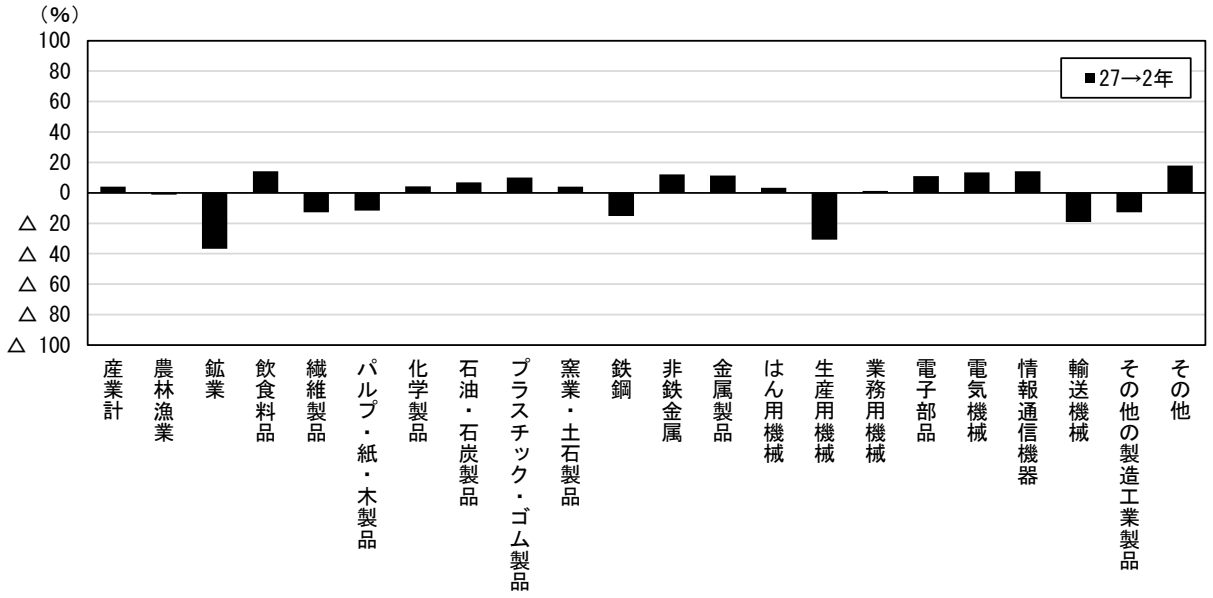

産業（商品）別移輸入額、構成比及び伸び率

	金額（百万円）		構成比（%）		伸び率（%）	寄与度（%）
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年	27→2年	27→2年
産業計	4,959,326	5,160,710	100.0	100.0	4.1	4.06
01 農林漁業	67,846	67,000	1.4	1.3	△ 1.2	△ 0.02
06 鉱業	95,552	60,442	1.9	1.2	△ 36.7	△ 0.71
11 飲食料品	439,430	501,829	8.9	9.7	14.2	1.26
15 繊維製品	81,311	70,959	1.6	1.4	△ 12.7	△ 0.21
16 パルプ・紙・木製品	150,354	132,881	3.0	2.6	△ 11.6	△ 0.35
20 化学製品	397,403	414,407	8.0	8.0	4.3	0.34
21 石油・石炭製品	218,392	233,272	4.4	4.5	6.8	0.30
22 プラスチック・ゴム製品	187,043	205,923	3.8	4.0	10.1	0.38
25 窯業・土石製品	51,276	53,342	1.0	1.0	4.0	0.04
26 鉄鋼	276,613	234,465	5.6	4.5	△ 15.2	△ 0.85
27 非鉄金属	149,905	167,973	3.0	3.3	12.1	0.36
28 金属製品	135,758	151,167	2.7	2.9	11.4	0.31
29 はん用機械	80,979	83,724	1.6	1.6	3.4	0.06
30 生産用機械	107,457	74,502	2.2	1.4	△ 30.7	△ 0.66
31 業務用機械	64,640	65,473	1.3	1.3	1.3	0.02
32 電子部品	79,642	88,402	1.6	1.7	11.0	0.18
33 電気機械	140,001	158,941	2.8	3.1	13.5	0.38
34 情報通信機器	70,040	80,034	1.4	1.6	14.3	0.20
35 輸送機械	549,276	444,381	11.1	8.6	△ 19.1	△ 2.12
39 その他の製造工業製品	116,029	101,232	2.3	2.0	△ 12.8	△ 0.30
その他	1,500,379	1,770,361	30.3	34.3	18.0	5.44

（注）１　37 部門表による。
　　２　その他は、産業別コード 41～69 の部門を一つの部門としてまとめたものである。

１２　産業（商品）別の県内需要に占める移輸入割合（移輸入係数）

産業（商品）別の県内需要に占める移輸入割合（移輸入係数）を 37 部門表でみると、「石油・石炭製品」(95.1%)、「非鉄金属」(93.5%)、「化学製品」(88.2%) などとなった。

産業（商品）別の県内需要に占める移輸入割合（移輸入係数）

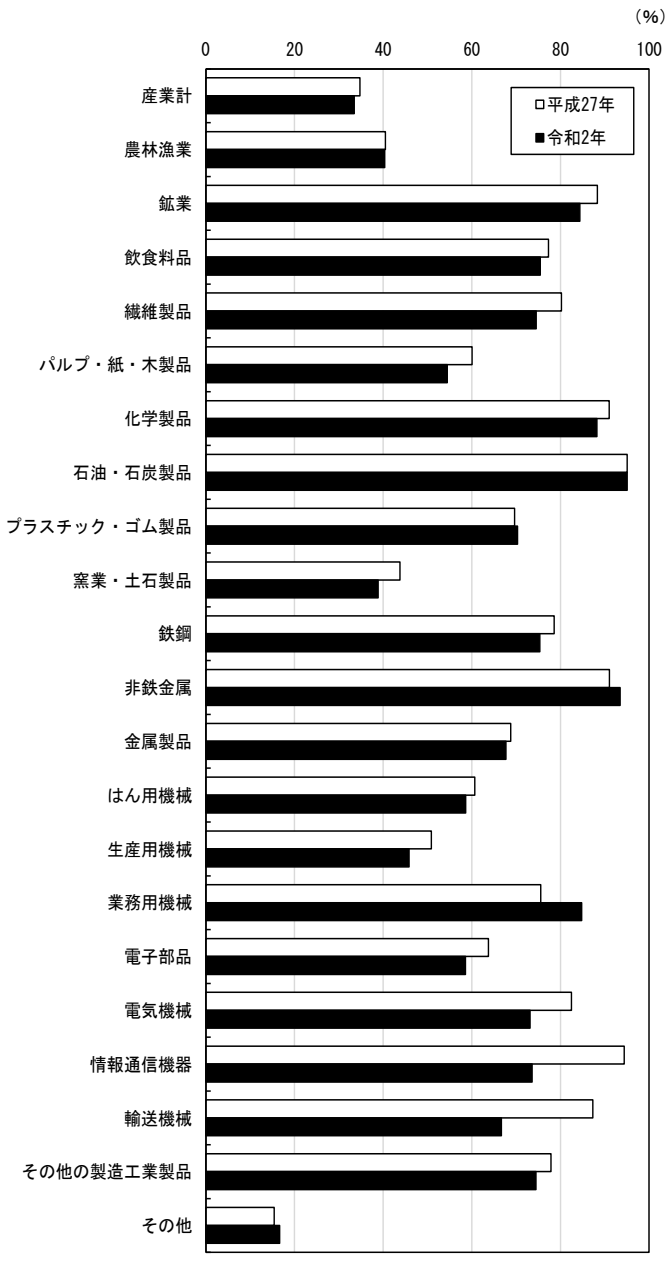

(%)

	平成27年	令和2年
産業計	34.7	33.5
01 農林漁業	40.5	40.4
06 鉱業	88.3	84.4
11 飲食料品	77.3	75.4
15 繊維製品	80.2	74.5
16 パルプ・紙・木製品	60.1	54.5
20 化学製品	91.0	88.2
21 石油・石炭製品	95.1	95.1
22 プラスチック・ゴム製品	69.7	70.3
25 窯業・土石製品	43.8	38.9
26 鉄鋼	78.6	75.4
27 非鉄金属	91.1	93.5
28 金属製品	68.8	67.7
29 はん用機械	60.7	58.6
30 生産用機械	50.9	45.8
31 業務用機械	75.6	84.8
32 電子部品	63.7	58.6
33 電気機械	82.5	73.2
34 情報通信機器	94.4	73.6
35 輸送機械	87.3	66.7
39 その他の製造工業製品	77.9	74.5
その他	15.4	16.6

（注）１　37 部門表による。
　　２　その他は、産業別コード 41～69 の部門を一つの部門としてまとめたものである。

１３　生産波及の大きさ

１単位当たりの最終需要に対する生産波及の大きさを逆行列係数により 37 部門表でみると、全産業平均で 1.3352 倍となった。

産業別にみると、「鉱業」（1.5168 倍）、「水道」（1.4715 倍）、「パルプ・紙・木製品」（1.4145 倍）などが大きい。

生産波及の大きさ

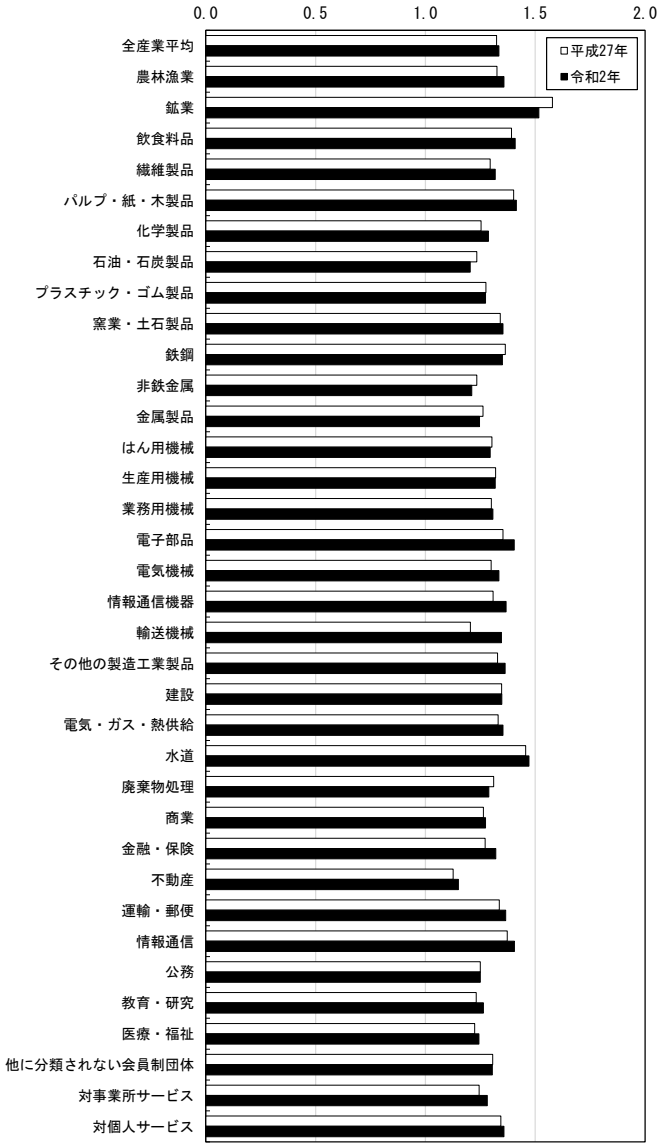

		平成27年	令和2年
	全産業平均	1.3245	1.3352
01	農林漁業	1.3260	1.3579
06	鉱業	1.5781	1.5168
11	飲食料品	1.3924	1.4090
15	繊維製品	1.2949	1.3183
16	パルプ・紙・木製品	1.4022	1.4145
20	化学製品	1.2538	1.2870
21	石油・石炭製品	1.2341	1.2040
22	プラスチック・ゴム製品	1.2758	1.2739
25	窯業・土石製品	1.3411	1.3533
26	鉄鋼	1.3638	1.3502
27	非鉄金属	1.2339	1.2110
28	金属製品	1.2627	1.2463
29	はん用機械	1.3028	1.2950
30	生産用機械	1.3197	1.3182
31	業務用機械	1.3002	1.3070
32	電子部品	1.3534	1.4045
33	電気機械	1.2990	1.3344
34	情報通信機器	1.3082	1.3671
35	輸送機械	1.2053	1.3464
39	その他の製造工業製品	1.3288	1.3631
41	建設	1.3471	1.3482
46	電気・ガス・熱供給	1.3312	1.3530
47	水道	1.4566	1.4715
48	廃棄物処理	1.3104	1.2889
51	商業	1.2644	1.2738
53	金融・保険	1.2720	1.3202
55	不動産	1.1264	1.1501
57	運輸・郵便	1.3362	1.3658
59	情報通信	1.3725	1.4052
61	公務	1.2499	1.2498
63	教育・研究	1.2313	1.2643
64	医療・福祉	1.2245	1.2440
65	他に分類されない会員制団体	1.3065	1.3043
66	対事業所サービス	1.2444	1.2817
67	対個人サービス	1.3437	1.3578

（注）１　37 部門表による。
　　２　「全産業平均」は 37 部門の平均であり、「事務用品」及び「分類不明」を含む。

逆行列係数：ある産業に対して１単位の最終需要が発生した場合、各産業の生産が究極的にどれだけ必要となるかという生産波及の大きさを示す係数である。
また、「生産波及の大きさ」は、逆行列係数表の列和（タテ方向の合計）を指している。これは、当該部門の最終需要が１単位発生した時に各産業の生産に及ぼす生産波及の大きさを示す係数を合計したものであり、産業全体としての生産波及の大きさがどのくらいになるかを示している。

１４　最終需要と生産誘発額

令和２年の県内生産額がどの最終需要によって誘発されたか、その割合（最終需要項目別生産誘発依存度）をみると、「移輸出」(43.3%)、「民間消費支出」(28.7%）などとなった。

また、１単位の最終需要によってどれだけの県内生産が誘発されたか（最終需要項目別生産誘発係数）をみると、「移輸出」が 1.35 倍、「一般政府消費支出」が 1.16 倍などとなった。

最終需要項目別生産誘発額、同誘発依存度及び同誘発係数

	令和2年		
	生産誘発額（百万円）	生産誘発依存度（%）	生産誘発係数（倍）
最終需要計	15,105,943	100.0	1.1274
家計外消費支出	132,998	0.9	0.9419
民間消費支出	4,341,498	28.7	0.9165
一般政府消費支出	1,790,998	11.9	1.1589
県内総固定資本形成	2,310,405	15.3	1.0739
在庫純増	△ 7,951	△ 0.1	0.2474
移輸出	6,537,996	43.3	1.3464

（注）13 部門表による。

生産誘発額：県内生産活動は、最終需要を過不足なく満たすために行われている。つまり、県内生産は究極的には、全て最終需要によって誘発されたものといえる。このように、最終需要を賄うために直接・間接に発生した県内生産額を生産誘発額といい、これを最終需要の項目別にみたものが、最終需要項目別生産誘発額である。なお、各産業における最終需要項目別生産誘発額の合計は、当該産業の県内生産額に一致する。

生産誘発依存度：各産業（又は産業計）における生産誘発額の最終需要項目別構成比であり、各産業（又は産業計）の生産が、どの最終需要項目によりどれだけ誘発されたかの割合を示している。

（最終需要項目別生産誘発依存度）＝（ある産業（又は産業計）における最終需要項目別生産誘発額）
÷（当該産業（又は産業計）の県内生産額）

生産誘発係数：最終需要項目の合計額に対する、各産業（又は産業計）に係る当該最終需要項目の生産誘発額の比率であり、１単位の最終需要に対して、何倍の県内生産が誘発されたかを示している。

（最終需要項目別生産誘発係数）＝（ある最終需要項目による各産業（又は産業計）の生産誘発額）
÷（当該最終需要項目の合計額）

１５　最終需要と粗付加価値誘発額

令和２年の県内生産に伴い生じた粗付加価値額がどの最終需要によって誘発されたか、その割合（最終需要項目別粗付加価値誘発依存度）をみると、「移輸出」(35.5%)、「民間消費支出」(34.8%)などとなった。

また、１単位の最終需要によってどれだけの粗付加価値が誘発されたか（最終需要項目別粗付加価値誘発係数）をみると、「一般政府消費支出」が 0.74 倍、「民間消費支出」が 0.60 倍などとなった。

最終需要項目別粗付加価値誘発額、同誘発依存度及び同誘発係数

	令和2年		
	粗付加価値誘発額（百万円）	粗付加価値誘発依存度（%）	粗付加価値誘発係数（倍）
最終需要計	8,238,156	100.0	0.6148
家計外消費支出	80,274	1.0	0.5685
民間消費支出	2,864,245	34.8	0.6046
一般政府消費支出	1,140,534	13.8	0.7380
県内総固定資本形成	1,227,013	14.9	0.5703
在庫純増	△ 2,473	△ 0.0	0.0770
移輸出	2,928,563	35.5	0.6031

（注）13 部門表による。

粗付加価値誘発額：各最終需要によって生産が誘発されることに伴い誘発される粗付加価値の額を最終需要項目別にみたものをいう。最終需要項目別生産誘発額に産業別の粗付加価値率（＝粗付加価値額÷県内生産額）を乗じたものが最終需要項目別粗付加価値誘発額である。

粗付加価値誘発依存度：各産業（又は産業計）における粗付加価値誘発額の最終需要項目別構成比であり、各産業（又は産業計）の粗付加価値が、どの最終需要項目によりどれだけ誘発されたかの割合を示している。

（最終需要項目別粗付加価値誘発依存度）＝（ある産業（又は産業計）における最終需要項目別粗付加価値誘発額）÷（当該産業（又は産業計）の粗付加価値額）

粗付加価値誘発係数：最終需要項目の合計額に対する、各産業（又は産業計）に係る当該最終需要項目の粗付加価値誘発額の比率であり、１単位の最終需要に対して、どの程度の粗付加価値が誘発されたかを示している。

（最終需要項目別粗付加価値誘発係数）＝（ある最終需要項目による各産業（又は産業計）の粗付加価値誘発額）÷（当該最終需要項目の合計額）

１６　最終需要と移輸入誘発額

令和２年の移輸入額がどの最終需要によって誘発されたか、その割合（最終需要項目別移輸入誘発依存度）をみると、「移輸出」(37.3%)、「民間消費支出」(36.3%）などとなった。

また、１単位の最終需要によってどれだけの移輸入が誘発されたか（最終需要項目別移輸入誘発係数）をみると、「在庫純増」が 0.92 倍、「家計外消費支出」が 0.43 倍などとなった。

最終需要項目別移輸入誘発額、同誘発依存度及び同誘発係数

	令和2年		
	移輸入誘発額（百万円）	移輸入誘発依存度（%）	移輸入誘発係数（倍）
最終需要計	5,160,710	100.0	0.3852
家計外消費支出	60,930	1.2	0.4315
民間消費支出	1,872,922	36.3	0.3954
一般政府消費支出	404,907	7.8	0.2620
県内総固定資本形成	924,335	17.9	0.4297
在庫純増	△ 29,661	△ 0.6	0.9230
移輸出	1,927,277	37.3	0.3969

（注）13 部門表による。

移輸入誘発額：最終需要が生じたとき、一般的には、その全てが県内生産によって賄われるものではなく、需要の一部は移輸入によって賄われる。このように、最終需要によって直接・間接に誘発される移輸入額を移輸入誘発額といい、これを最終需要の項目別にみたものを最終需要項目別移輸入誘発額という。

移輸入誘発依存度：各産業（又は産業計）における移輸入誘発額の最終需要項目別構成比であり、各産業（又は産業計）の移輸入が、どの最終需要項目によりどれだけ誘発されたかの割合を示している。

（最終需要項目別移輸入誘発依存度）＝（ある産業（又は産業計）における最終需要項目別移輸入誘発額）÷（当該産業（又は産業計）の移輸入額）

移輸入誘発係数：最終需要項目の合計額に対する、各産業（又は産業計）に係る当該最終需要項目の移輸入誘発額の比率であり、１単位の最終需要に対して、どの程度の移輸入が誘発されたかを示している。

（最終需要項目別移輸入誘発係数）＝（ある最終需要項目による各産業（又は産業計）の移輸入誘発額）÷（当該最終需要項目の合計額）

（参考１）令和２年（２０２０年）岐阜県産業連関表の基本フレーム

１　基本フレーム

（１）対象期間・範囲及び記録の時点

令和２年(2020 年) １月から 12 月までの１年間における岐阜県内の財・サービスの生産活動や取引が対象である。記録の時点は、原則として生産活動及び取引が実際に行われた時点を記録する「発生主義」を採っている。

（２）評価方法

取引活動の大きさは金額で評価している。

ア　県内生産額の価格評価は、実際に取引された価格に基づく評価である。

イ　輸出入品の価格評価は、普通貿易の輸入品はＣＩＦ価格に基づく評価、普通貿易の輸出品はＦＯＢ価格に基づく評価である。

（３）産業連関表の基本構造

ア　産業連関表は、〔行〕生産物×〔列〕アクティビティ（又は生産物）の表とし、経済センサスや各種１次統計資料等を基に直接作成した。

イ　各取引額に商業マージン及び国内貨物運賃を含まない生産者価格評価表を作成した。

ウ　実際に取引される額の大きさを的確に表すため、各取引額は消費税を含めた額で表しており、その納税額については、粗付加価値部門の間接税に含めている。

（４）部門分類

ア　部門分類の原則

産業連関表を構成する部門のうち、行部門（ヨコ）は、商品の販路構成を表す部門であることから、原則として生産物により分類した。また、列部門（タテ）は、生産活動ごとの費用構成を表すものであることから、原則として「生産活動単位」、いわゆる「アクティビティ・ベース」により分類した。なお、基本分類は、生産活動単位による分類のほか、国際連合等から示された国民経済計算体系（ＳＮＡ）との整合性を図るため、「生産活動主体」による分類機能も有している。

ＣＩＦ価格（Cost Insurance and Freight）：国際貨物運賃・保険料を含む価格
ＦＯＢ価格（Free on Board）：商業マージン・国内貨物運賃を含む価格
商品：財・サービスを生み出す生産活動（activity）と一体の概念である。

産業連関表の生産活動主体分類とは

産業連関表の取引基本表の記録対象となる商品の多くは、「生産に要した費用を回収する価格で、市場で販売することを目的として生産される財・サービス」であり、これら商品の生産・供給主体は専ら「市場生産者」である。しかし、取引基本表では、このほかに、一般政府や対家計民間非営利団体から供給される以下の二つも含まれる。

①コストに見合わない価格又は無償で提供される財・サービス

②市場において販売されない財・サービス

産業連関表では、これらの関係を明らかにするため「生産活動主体分類」を設けている。これは、財・サービスの生産・供給主体に着目し、基本分類を市場生産者、非市場生産者（対家計民間非営利団体（★））、非市場生産者（一般政府（★★））からなる活動主体別に分類するものである。

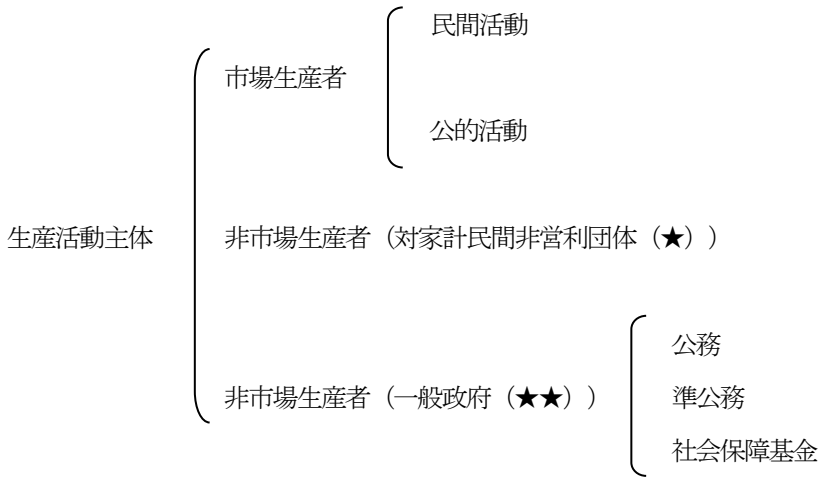

注）生産活動主体分類は、基本分類の名称末尾に★印を付すことにより区分する。

無印　：市場生産者
★　　：非市場生産者（対家計民間非営利団体）
★★　：非市場生産者（一般政府）

イ　基本分類及び統合分類

（ア）分類体系について

基本分類は、〔行〕445 部門×〔列〕391 部門である。

統合分類は、この基本分類に基づき、活動内容が類似した分類を統合したものであり、統合小分類（188 部門）、統合中分類（108 部門）及び統合大分類（37 部門）がある。また、取引基本表を１枚の紙で表すことを目的として、統合大分類を更に集約した分類として 13 部門分類がある。

（イ）部門分類の見直し

令和２年表の部門分類について、主な変更は、以下のとおりである。

a　基本分類

・平成２７年表における「食肉」から分割し、「と畜場（公営）★★」及び「と畜場」を新設した。

・平成２７年表における「医療（入院診療）」及び「医療（入院外診療）」を、「医療（病院）」及び「医療（一般診療所）」に再編した。

b　統合分類

・平成２７年表では統合分類「農林漁業」に含まれていた「獣医業」を統合分類「サービス」に変更した。

（ウ）部門分類数について

今回の令和２年表、前回の平成２７年表及び前々回の平成２３年表における基本分類及び統合分類の部門分類数は、下記のとおりである。

＜部門分類数の推移＞

	平成２３年表	平成２７年表	令和２年表
（1）基本分類　(行)	518	509	445
(列)	397	391	391
（2）統合小分類	190	187	188
（3）統合中分類	108	107	108
（4）統合大分類	37	37	37

ウ　最終需要部門と粗付加価値部門

（ア）　最終需要部門及び粗付加価値部門に、家計外消費支出を設定している。

（イ）　関税及び輸入品商品税は、粗付加価値部門の間接税には含めず、最終需要部門の輸入に含めている。

（ウ）　令和２年表においては、娯楽・文学・芸術作品の原本（以下「娯楽作品原本」という。）を新たに生産に追加し、全額を「県内総固定資本形成」部門に計上する変更を行った。

（エ）　平成２７年表まで輸出部門に計上していた輸出品の県内流通に係る消費税をあらかじめ県内生産額から控除する（輸出部門からも控除する）変更を行った。

（５）特殊な取扱い

ア　帰属計算

次のものについて帰属計算を行った。

（ア）　金融仲介サービス

（イ）　生命保険及び損害保険の保険サービス

（ウ）　持家住宅及び給与住宅に係る住宅賃貸料

イ　仮設部門の設定

産業連関表の内生部門は、生産物又はアクティビティに基づき設定したが、その中には、次に掲げるとおり、独立した一つの産業部門とは考えられないものが含まれている。これらは、産業連関表の作成・利用上の便宜等を考慮して「仮設部門」として設けたものである。なお、仮設部門には粗付加価値額は計上されない。

（ア）　古紙、鉄屑及び非鉄金属屑

（イ）　自家輸送（旅客自動車、貨物自動車）

（ウ）　事務用品

ウ　物品賃貸業の取扱い

「使用者主義」と「所有者主義」の二つの考え方が存在する物品賃貸業については、平成２７年表では「所有者主義」により推計していたが、令和２年表ではファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分けたうえで、ファイナンス・リースのリース資産計上分を「使用者主義」による推計に変更した。なお、不動産賃貸業及び労働者派遣サービスについては、平成２７年表と同様、「所有者主義」で推計している。

（６）2008SNA への対応

産業連関表は、SNA との整合性を図るため、その概念を段階的に取り入れている。令和２年表でも、2008SNA の概念を順次取り入れた。また、概念や推計方法の見直しも行っている。これらの主なものは次のとおりである。

ア　娯楽作品原本の県内総固定資本形成としての計上

イ　リース区分に応じた計上

ウ　建設・不動産部門の推計の精緻化

エ　医療部門の再編

オ　新型コロナウイルス感染症の影響への対応

（参考：総務省「令和２年（2020 年）産業連関表の概要」）

所有者主義：物品を所有する部門（所有者）に、その経費等を計上する考え方であり、物品賃貸収入の総額が物品賃貸部門の生産額となり、各生産部門は物品賃貸料（支払）を物品賃貸部門からの中間投入として計上している。

（７）その他利用上の注意

ア　　統計表の数値は、四捨五入の関係で、内訳計と合計が一致しない場合がある。

イ　　部門分類が平成２７年表とは異なっており、また、概念・定義あるいは推計方法に変更があった部門もあるため、時系列では単純に比較できない場合がある。

2　統計表一覧

（注）部門分類の列に記載の番号（例：1-1、6-1-1）は、統計表の番号を示す。

統計表の名称		部門分類			
		13 部門分類	統合大分類 (37 部門)	統合中分類 (108 部門)	統合小分類 (188 部門)
取引基本表	①生産者価格評価表	1-1	2-1	3-1	4-1
係数表	①投入係数表	1-2	2-2	3-2	4-2
	②逆行列係数表 $[\ I-(I-\hat{M})A\ ]^{-1}$	1-3	2-3	3-3	4-3
	③逆行列係数表 $(I-A)^{-1}$	1-4	2-4	3-4	4-4
	④最終需要項目別生産誘発額	1-5	2-5	3-5	4-5
	⑤最終需要項目別生産誘発係数	1-6	2-6	3-6	4-6
	⑥最終需要項目別生産誘発依存度	1-7	2-7	3-7	4-7
	⑦最終需要項目別粗付加価値誘発額	1-8	2-8	3-8	4-8
	⑧最終需要項目別粗付加価値誘発係数	1-9	2-9	3-9	4-9
	⑨最終需要項目別粗付加価値誘発依存度	1-10	2-10	3-10	4-10
	⑩最終需要項目別移輸入誘発額	1-11	2-11	3-11	4-11
	⑪最終需要項目別移輸入誘発係数	1-12	2-12	3-12	4-12
	⑫最終需要項目別移輸入誘発依存度	1-13	2-13	3-13	4-13
	⑬移輸入係数、移輸入品投入係数、総合移輸入係数及び総合粗付加価値係数	1-14	2-14	3-14	4-14
付帯表	①雇用表	5-1	5-2	5-3	
	②労働誘発係数等				
	②－１就業誘発係数	6-1-1	6-2-1	6-3-1	
	②－２最終需要項目別就業誘発数	6-1-2	6-2-2	6-3-2	
	②－３最終需要項目別就業誘発係数	6-1-3	6-2-3	6-3-3	
	②－４最終需要項目別就業誘発依存度	6-1-4	6-2-4	6-3-4	
	②－５雇用誘発係数	6-1-5	6-2-5	6-3-5	
	②－６最終需要項目別雇用誘発数	6-1-6	6-2-6	6-3-6	
	②－７最終需要項目別雇用誘発係数	6-1-7	6-2-7	6-3-7	
	②－８最終需要項目別雇用誘発依存度	6-1-8	6-2-8	6-3-8	

（参考2）令和2年（2020年）岐阜県産業連関表　部門分類・コード表（基本分類・統合分類）

（注）1　基本分類の部門名欄の★印は、次の区分により、生産活動主体分類を示す。
★★・・・非市場生産者（一般政府）
★・・・・非市場生産者（対家計民間非営利団体）
2　Pは仮設部門を示す。

1　内生部門

基本分類（行445部門×列391部門）			統合小分類（188部門）		統合中分類（108部門）		統合大分類（37部門）	
分類コード		部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名
列部門	行部門							
0111 -01		米	0111	穀類	011	耕種農業	01	農林漁業
	0111 -011	米						
	0111 -012	稲わら						
0111 -02	0111 -021	麦類						
0112 -01	0112 -011	いも類	0112	いも・豆類				
0112 -02	0112 -021	豆類						
0113 -01	0113 -011	野菜	0113	野菜				
0114 -01	0114 -011	果実	0114	果実				
0115 -01	0115 -011	砂糖原料作物	0115	その他の食用作物				
0115 -02	0115 -021	飲料用作物						
0115 -09	0115 -099	その他の食用耕種作物						
0116 -01	0116 -011	飼料作物	0116	非食用作物				
0116 -02	0116 -021	種苗						
0116 -03	0116 -031	花き・花木類						
0116 -09		その他の非食用耕種作物						
	0116 -091	葉たばこ						
	0116 -092	生ゴム（輸入）						
	0116 -093	綿花（輸入）						
	0116 -099	他に分類されない非食用耕種作物						
0121 -01		酪農	0121	畜産	012	畜産		
	0121 -011	生乳						
	0121 -019	その他の酪農生産物						
0121 -02	0121 -021	肉用牛						
0121 -03	0121 -031	豚						
0121 -04	0121 -041	鶏卵						
0121 -05	0121 -051	肉鶏						
0121 -09	0121 -099	その他の畜産						
0131 -01	0131 -011	農業サービス	0131	農業サービス	013	農業サービス		
0151 -01	0151 -011	育林	0151	育林	015	林業		
0152 -01	0152 -011	素材	0152	素材				
0153 -01	0153 -011	特用林産物（狩猟業を含む。）	0153	特用林産物				
0171 -01	0171 -011	海面漁業	0171	海面漁業	017	漁業		
0171 -02	0171 -021	海面養殖業						
	0172 -001	内水面漁業・養殖業	0172	内水面漁業				
0172 -01		内水面漁業						
0172 -02		内水面養殖業						
0611 -01		石炭・原油・天然ガス	0611	石炭・原油・天然ガス	061	石炭・原油・天然ガス	06	鉱業
	0611 -011	石炭						
	0611 -012	原油						
	0611 -013	天然ガス						
0621 -01	0621 -011	砂利・採石	0621	砂利・採石	062	その他の鉱業		
0629 -09		その他の鉱物	0629	その他の鉱物				
	0629 -091	鉄鉱石						
	0629 -092	非鉄金属鉱物						
	0629 -093	石灰石						
	0629 -094	窯業原料鉱物（石灰石を除く。）						
	0629 -099	他に分類されない鉱物						
1111 -01	1111 -011	食肉	1111	畜産食料品	111	食料品	11	飲食料品
1111 -02	1111 -021	酪農品						
1111 -09	1111 -099	その他の畜産食料品						
1112 -01	1112 -011	冷凍魚介類	1112	水産食料品				
1112 -02	1112 -021	塩・干・くん製品						
1112 -03	1112 -031	水産びん・かん詰						
1112 -04	1112 -041	ねり製品						
1112 -09	1112 -099	その他の水産食料品						

基本分類 （行445部門×列391部門）			統合小分類 （188部門）		統合中分類 （108部門）		統合大分類 （37部門）	
分類コード		部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名
列部門	行部門							
1113 -01	1113 -011	精穀	1113	精穀・製粉	111	(続き)食料品	11	(続き)飲食料品
1113 -02	1113 -021	製粉						
1114 -01	1114 -011	めん類	1114	めん・パン・菓子類				
1114 -02	1114 -021	パン類						
1114 -03	1114 -031	菓子類						
1115 -01	1115 -011	農産保存食料品	1115	農産保存食料品				
1116 -01	1116 -011	砂糖	1116	砂糖・油脂・調味料類				
1116 -02	1116 -021	でん粉						
1116 -03	1116 -031	ぶどう糖・水あめ・異性化糖						
1116 -04		動植物油脂						
	1116 -041	植物油脂						
	1116 -042	動物油脂						
	1116 -043	加工油脂						
	1116 -044	植物原油かす						
1116 -05	1116 -051	調味料						
1119 -01	1119 -011	冷凍調理食品	1119	その他の食料品				
1119 -02	1119 -021	レトルト食品						
1119 -03	1119 -031	そう菜・すし・弁当						
1119 -09	1119 -099	その他の食料品						
1121 -01	1121 -011	清酒	1121	酒類	112	飲料		
1121 -02	1121 -021	ビール類						
1121 -03	1121 -031	ウイスキー類						
1121 -09	1121 -099	その他の酒類						
1129 -01	1129 -011	茶・コーヒー	1129	その他の飲料				
1129 -02	1129 -021	清涼飲料						
1129 -03	1129 -031	製氷						
1131 -01	1131 -011	飼料	1131	飼料・有機質肥料(別掲を除く。)	113	飼料・有機質肥料(別掲を除く。)		
1131 -02	1131 -021	有機質肥料(別掲を除く。)						
1141 -01	1141 -011	たばこ	1141	たばこ	114	たばこ		
1511 -01	1511 -011	紡績糸	1511	紡績糸	151	繊維工業製品	15	繊維製品
1512 -01	1512 -011	綿・スフ織物(合繊短繊維織物を含む。)	1512	織物				
1512 -02	1512 -021	絹・人絹織物(合繊長繊維織物を含む。)						
1512 -09	1512 -099	その他の織物						
1513 -01	1513 -011	ニット生地	1513	ニット生地				
1514 -01	1514 -011	染色整理	1514	染色整理				
1519 -09	1519 -099	その他の繊維工業製品	1519	その他の繊維工業製品				
1521 -01	1521 -011	織物製衣服	1521	織物製・ニット製衣服	152	衣服・その他の繊維既製品		
1521 -02	1521 -021	ニット製衣服						
1522 -09	1522 -099	その他の衣服・身の回り品	1522	その他の衣服・身の回り品				
1529 -01	1529 -011	寝具	1529	その他の繊維既製品				
1529 -02	1529 -021	じゅうたん・床敷物						
1529 -09	1529 -099	その他の繊維既製品						
1611 -01	1611 -011	製材	1611	木材	161	木材・木製品	16	パルプ・紙・木製品
1611 -02	1611 -021	合板・集成材						
1611 -03	1611 -031	木材チップ						
1619 -09	1619 -099	その他の木製品	1619	その他の木製品				
1621 -01	1621 -011	木製家具	1621	家具・装備品	162	家具・装備品		
1621 -02	1621 -021	金属製家具						
1621 -03	1621 -031	木製建具						
1621 -09	1621 -099	その他の家具・装備品						
1631 -01	1631 -011	パルプ	1631	パルプ	163	パルプ・紙・板紙・加工紙		
	1631 -021P	古紙						
1632 -01	1632 -011	洋紙・和紙	1632	紙・板紙				
1632 -02	1632 -021	板紙						
1633 -01	1633 -011	段ボール	1633	加工紙				
1633 -02	1633 -021	塗工紙・建設用加工紙						
1641 -01	1641 -011	段ボール箱	1641	紙製容器	164	紙加工品		
1641 -09	1641 -099	その他の紙製容器						
1649 -01	1649 -011	紙製衛生材料・用品	1649	その他の紙加工品				
1649 -09	1649 -099	その他のパルプ・紙・紙加工品						
1911 -01	1911 -011	印刷・製版・製本	1911	印刷・製版・製本	191	印刷・製版・製本	39	その他の製造工業製品(1／3)
2011 -01	2011 -011	化学肥料	2011	化学肥料	201	化学肥料	20	化学製品
2021 -01	2021 -011	ソーダ工業製品	2021	ソーダ工業製品	202	無機化学工業製品		

基本分類 （行445部門×列391部門）			統合小分類 （188部門）		統合中分類 （108部門）		統合大分類 （37部門）	
分類コード		部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名
列部門	行部門							
2029 -01	2029 -011	無機顔料	2029	その他の無機化学工業製品	202	(続き)無機化学工業製品	20	(続き)化学製品
2029 -02	2029 -021	圧縮ガス・液化ガス						
2029 -03		塩						
	2029 -031	原塩						
	2029 -032	塩						
2029 -09	2029 -099	その他の無機化学工業製品						
2031 -01	2031 -011	石油化学基礎製品	2031	石油化学系基礎製品	203	石油化学系基礎製品		
2031 -02	2031 -021	石油化学系芳香族製品						
2041 -01	2041 -011	脂肪族中間物	2041	脂肪族中間物・環式中間物・合成染料・有機顔料	204	有機化学工業製品(石油化学系基礎製品・合成樹脂を除く。)		
2041 -02	2041 -021	環式中間物・合成染料・有機顔料						
2042 -01	2042 -011	合成ゴム	2042	合成ゴム				
2049 -01	2049 -011	メタン誘導品	2049	その他の有機化学工業製品				
2049 -02	2049 -021	可塑剤						
2049 -09	2049 -099	その他の有機化学工業製品						
2051 -01	2051 -011	熱硬化性樹脂	2051	合成樹脂	205	合成樹脂		
2051 -02	2051 -021	熱可塑性樹脂						
2051 -03	2051 -031	高機能性樹脂						
2051 -09	2051 -099	その他の合成樹脂						
2061 -01	2061 -011	化学繊維	2061	化学繊維	206	化学繊維		
2071 -01	2071 -011	医薬品	2071	医薬品	207	医薬品		
2081 -01		油脂加工製品・界面活性剤	2081	油脂加工製品・界面活性剤	208	化学最終製品(医薬品を除く。)		
	2081 -011	油脂加工製品						
	2081 -012	石けん・合成洗剤						
	2081 -013	界面活性剤(石けん・合成洗剤を除く。)						
2082 -01	2082 -011	化粧品・歯磨	2082	化粧品・歯磨				
2083 -01	2083 -011	塗料	2083	塗料・印刷インキ				
2083 -02	2083 -021	印刷インキ						
2084 -01	2084 -011	農薬	2084	農薬				
2089 -01	2089 -011	ゼラチン・接着剤	2089	その他の化学最終製品				
2089 -02	2089 -021	写真感光材料						
2089 -09		その他の化学最終製品						
	2089 -091	触媒						
	2089 -099	他に分類されない化学最終製品						
2111 -01		石油製品	2111	石油製品	211	石油製品	21	石油・石炭製品
	2111 -011	ガソリン						
	2111 -012	ジェット燃料油						
	2111 -013	灯油						
	2111 -014	軽油						
	2111 -015	A重油						
	2111 -016	B重油・C重油						
	2111 -017	ナフサ						
	2111 -018	液化石油ガス						
	2111 -019	その他の石油製品						
2121 -01		石炭製品	2121	石炭製品	212	石炭製品		
	2121 -011	コークス						
	2121 -019	その他の石炭製品						
2121 -02	2121 -021	舗装材料						

基本分類 （行445部門×列391部門）			統合小分類 （188部門）		統合中分類 （108部門）		統合大分類 （37部門）	
分類コード		部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名
列部門	行部門							
2211 -01		プラスチック製品	2211	プラスチック製品	221	プラスチック製品	22	プラスチック・ゴム製品
	2211 -011	プラスチックフィルム・シート						
	2211 -012	プラスチック板・管・棒						
	2211 -013	プラスチック発泡製品						
	2211 -014	工業用プラスチック製品						
	2211 -015	強化プラスチック製品						
	2211 -016	プラスチック製容器						
	2211 -017	プラスチック製日用雑貨・食卓用品						
	2211 -019	その他のプラスチック製品						
2221 -01	2221 -011	タイヤ・チューブ	2221	タイヤ・チューブ	222	ゴム製品		
2229 -09		その他のゴム製品	2229	その他のゴム製品				
	2229 -091	ゴム製・プラスチック製履物						
	2229 -099	他に分類されないゴム製品						
2311 -01	2311 -011	革製履物	2311	革製履物	231	なめし革・革製品・毛皮	39	その他の製造工業製品（2／3）
2312 -01	2312 -011	なめし革・革製品・毛皮（革製履物を除く。）	2312	なめし革・革製品・毛皮（革製履物を除く。）				
2511 -01	2511 -011	板ガラス・安全ガラス	2511	ガラス・ガラス製品	251	ガラス・ガラス製品	25	窯業・土石製品
2511 -02	2511 -021	ガラス繊維・同製品						
2511 -09		その他のガラス製品						
	2511 -091	ガラス製加工素材						
	2511 -099	他に分類されないガラス製品						
2521 -01	2521 -011	セメント	2521	セメント・セメント製品	252	セメント・セメント製品		
2521 -02	2521 -021	生コンクリート						
2521 -03	2521 -031	セメント製品						
2531 -01		陶磁器	2531	陶磁器	253	陶磁器		
	2531 -011	建設用陶磁器						
	2531 -012	工業用陶磁器						
	2531 -013	日用陶磁器						
2591 -01	2591 -011	耐火物	2591	建設用土石製品	259	その他の窯業・土石製品		
2591 -09	2591 -099	その他の建設用土石製品						
2599 -01	2599 -011	炭素・黒鉛製品	2599	その他の窯業・土石製品				
2599 -02	2599 -021	研磨材						
2599 -09	2599 -099	その他の窯業・土石製品						
2611 -01	2611 -011	銑鉄	2611	銑鉄・粗鋼	261	銑鉄・粗鋼	26	鉄鋼
2611 -02	2611 -021	フェロアロイ						
2611 -03	2611 -031	粗鋼（転炉）						
2611 -04	2611 -041	粗鋼（電気炉）						
	2612 -011P	鉄屑	2612	鉄屑				
2621 -01	2621 -011	熱間圧延鋼材	2621	熱間圧延鋼材	262	鋼材		
2622 -01	2622 -011	鋼管	2622	鋼管				
2623 -01	2623 -011	冷間仕上鋼材	2623	冷延・めっき鋼材				
2623 -02	2623 -021	めっき鋼材						
2631 -01	2631 -011	鋳鍛鋼	2631	鋳鍛造品（鉄）	263	鋳鍛造品（鉄）		
2631 -02	2631 -021	鋳鉄管						
2631 -03	2631 -031	鋳鉄品・鍛工品（鉄）						
2699 -01	2699 -011	鉄鋼シャースリット業	2699	その他の鉄鋼製品	269	その他の鉄鋼製品		
2699 -09	2699 -099	その他の鉄鋼製品						
2711 -01	2711 -011	銅	2711	非鉄金属製錬・精製	271	非鉄金属製錬・精製	27	非鉄金属
2711 -02	2711 -021	鉛・亜鉛（再生を含む。）						
2711 -03	2711 -031	アルミニウム（再生を含む。）						
2711 -09	2711 -099	その他の非鉄金属地金						
	2712 -011P	非鉄金属屑	2712	非鉄金属屑				
2721 -01	2721 -011	電線・ケーブル	2721	電線・ケーブル	272	非鉄金属加工製品		
2721 -02	2721 -021	光ファイバケーブル						
2729 -01	2729 -011	伸銅品	2729	その他の非鉄金属製品				
2729 -02	2729 -021	アルミ圧延製品						
2729 -03	2729 -031	非鉄金属素形材						
2729 -04	2729 -041	核燃料						
2729 -09	2729 -099	その他の非鉄金属製品						

基本分類 （行445部門×列391部門）			統合小分類 （188部門）		統合中分類 （108部門）		統合大分類 （37部門）	
分類コード		部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名
列部門	行部門							
2811 -01	2811 -011	建設用金属製品	2811	建設用金属製品	281	建設用・建築用金属製品	28	金属製品
2812 -01	2812 -011	建築用金属製品	2812	建築用金属製品				
2891 -01	2891 -011	ガス・石油機器・暖房・調理装置	2891	ガス・石油機器・暖房・調理装	289	その他の金属製品		
2899 -01	2899 -011	ボルト・ナット・リベット・スプリング	2899	その他の金属製品				
2899 -02	2899 -021	金属製容器・製缶板金製品						
2899 -03		配管工事附属品・粉末や金製品・道具類						
	2899 -031	配管工事附属品						
	2899 -032	粉末や金製品						
	2899 -033	刃物・道具類						
2899 -09	2899 -099	その他の金属製品						
2911 -01	2911 -011	ボイラ	2911	ボイラ・原動機	291	はん用機械	29	はん用機械
2911 -02	2911 -021	タービン						
2911 -03	2911 -031	原動機						
2912 -01	2912 -011	ポンプ・圧縮機	2912	ポンプ・圧縮機				
2913 -01	2913 -011	運搬機械	2913	運搬機械				
2914 -01	2914 -011	冷凍機・温湿調整装置	2914	冷凍機・温湿調整装置				
2919 -01	2919 -011	ベアリング	2919	その他のはん用機械				
2919 -09	2919 -099	その他のはん用機械						
3011 -01	3011 -011	農業用機械	3011	農業用機械	301	生産用機械	30	生産用機械
3012 -01	3012 -011	建設・鉱山機械	3012	建設・鉱山機械				
3013 -01	3013 -011	繊維機械	3013	繊維機械				
3014 -01	3014 -011	生活関連産業用機械	3014	生活関連産業用機械				
3015 -01	3015 -011	化学機械	3015	基礎素材産業用機械				
3015 -02	3015 -021	鋳造装置・プラスチック加工機械						
3016 -01	3016 -011	金属工作機械	3016	金属加工機械				
3016 -02	3016 -021	金属加工機械						
3016 -03	3016 -031	機械工具						
3017 -01	3017 -011	半導体製造装置	3017	半導体製造装置				
3019 -01	3019 -011	金型	3019	その他の生産用機械				
3019 -02	3019 -021	真空装置・真空機器						
3019 -03	3019 -031	ロボット						
3019 -09	3019 -099	その他の生産用機械						
3111 -01	3111 -011	複写機	3111	事務用機械	311	業務用機械	31	業務用機械
3111 -09	3111 -099	その他の事務用機械						
3112 -01	3112 -011	サービス用・娯楽用機器	3112	サービス用・娯楽用機器				
3113 -01	3113 -011	計測機器	3113	計測機器				
3114 -01	3114 -011	医療用機械器具	3114	医療用機械器具				
3115 -01	3115 -011	光学機械・レンズ	3115	光学機械・レンズ				
3116 -01	3116 -011	武器	3116	武器				
3211 -01	3211 -011	半導体素子	3211	電子デバイス	321	電子デバイス	32	電子部品
3211 -02	3211 -021	集積回路						
3211 -03	3211 -031	液晶パネル						
3211 -04	3211 -041	フラットパネル・電子管						
3299 -01	3299 -011	記録メディア	3299	その他の電子部品	329	その他の電子部品		
3299 -02	3299 -021	電子回路						
3299 -09	3299 -099	その他の電子部品						
3311 -01		回転電気機械	3311	産業用電気機器	331	産業用電気機器	33	電気機械
	3311 -011	発電機器						
	3311 -012	電動機						
3311 -02	3311 -021	変圧器・変成器						
3311 -03	3311 -031	開閉制御装置・配電盤						
3311 -04	3311 -041	配線器具						
3311 -05	3311 -051	内燃機関電装品						
3311 -09	3311 -099	その他の産業用電気機器						
3321 -01	3321 -011	民生用エアコンディショナ	3321	民生用電気機器	332	民生用電気機器		
3321 -02	3321 -021	民生用電気機器（エアコンを除く。）						
3331 -01	3331 -011	電子応用装置	3331	電子応用装置	333	電子応用装置・電気計測器		
3332 -01	3332 -011	電気計測器	3332	電気計測器				
3399 -01	3399 -011	電球類	3399	その他の電気機械	339	その他の電気機械		
3399 -02	3399 -021	電気照明器具						
3399 -03	3399 -031	電池						
3399 -09	3399 -099	その他の電気機械器具						

基本分類 （行445部門×列391部門）			統合小分類 （188部門）		統合中分類 （108部門）		統合大分類 （37部門）	
分類コード		部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名
列部門	行部門							
3411 -01	3411 -011	有線電気通信機器	3411	通信機器	341	通信・映像・音響機器	34	情報通信機器
3411 -02	3411 -021	携帯電話機						
3411 -03	3411 -031	無線電気通信機器（携帯電話機を除く。）						
3411 -04	3411 -041	ラジオ・テレビ受信機						
3411 -09	3411 -099	その他の電気通信機器						
3412 -01	3412 -011	ビデオ機器・デジタルカメラ	3412	映像・音響機器				
3412 -02	3412 -021	電気音響機器						
3421 -01	3421 -011	パーソナルコンピュータ	3421	電子計算機・同附属装置	342	電子計算機・同附属装置		
3421 -02	3421 -021	電子計算機本体（パソコンを除く。）						
3421 -03	3421 -031	電子計算機附属装置						
3511 -01	3511 -011	乗用車（ハイブリッド車）	3511	乗用車	351	乗用車	35	輸送機械
3511 -02	3511 -021	乗用車（ハイブリッド車を除く。）						
3521 -01	3521 -011	トラック・バス・その他の自動車	3521	トラック・バス・その他の自動車	352	その他の自動車		
3522 -01	3522 -011	二輪自動車	3522	二輪自動車				
3531 -01	3531 -011	自動車用内燃機関	3531	自動車部品・同附属品	353	自動車部品・同附属品		
3531 -02	3531 -021	自動車部品						
3541 -01	3541 -011	鋼船	3541	船舶・同修理	354	船舶・同修理		
3541 -02	3541 -021	その他の船舶						
3541 -03	3541 -031	舶用内燃機関						
3541 -10	3541 -101	船舶修理						
3591 -01	3591 -011	鉄道車両	3591	鉄道車両・同修理	359	その他の輸送機械・同修理		
3591 -10	3591 -101	鉄道車両修理						
3592 -01	3592 -011	航空機	3592	航空機・同修理				
3592 -10	3592 -101	航空機修理						
3599 -01	3599 -011	自転車	3599	その他の輸送機械				
3599 -09	3599 -099	その他の輸送機械						
3911 -01	3911 -011	がん具	3911	がん具・運動用品	391	その他の製造工業製品	39	その他の製造工業製品（3／3）
3911 -02	3911 -021	運動用品						
3919 -01	3919 -011	身辺細貨品	3919	その他の製造工業製品				
3919 -02	3919 -021	時計						
3919 -03	3919 -031	楽器						
3919 -04	3919 -041	筆記具・文具						
3919 -05	3919 -051	畳・わら加工品						
3919 -06	3919 -061	情報記録物						
3919 -09	3919 -099	その他の製造工業製品						
3921 -01	3921 -011	再生資源回収・加工処理	3921	再生資源回収・加工処理	392	再生資源回収・加工処理		
4111 -01	4111 -011	住宅建築（木造）	4111	住宅建築	411	建築	41	建設
4111 -02	4111 -021	住宅建築（非木造）						
4112 -01	4112 -011	非住宅建築（木造）	4112	非住宅建築				
4112 -02	4112 -021	非住宅建築（非木造）						
4121 -01	4121 -011	建設補修	4121	建設補修	412	建設補修		
4131 -01	4131 -011	道路関係公共事業	4131	公共事業	413	公共事業		
4131 -02	4131 -021	河川・下水道・その他の公共事業						
4131 -03	4131 -031	農林関係公共事業						
4191 -01	4191 -011	鉄道軌道建設	4191	その他の土木建設	419	その他の土木建設		
4191 -02	4191 -021	電力施設建設						
4191 -03	4191 -031	電気通信施設建設						
4191 -09	4191 -099	その他の土木建設						
	4611 -001	電気	4611	電気	461	電気	46	電気・ガス・熱供給
4611 -01		電気（火力（バイオマス・廃棄物を含む。））						
4611 -02		電気（原子力）						
4611 -03		電気（水力、地熱、太陽光、風力等）						
4621 -01	4621 -011	都市ガス	4621	都市ガス	462	ガス・熱供給		
4622 -01	4622 -011	熱供給業	4622	熱供給業				
4711 -01	4711 -011	上水道・簡易水道	4711	水道	471	水道	47	水道
4711 -02	4711 -021	工業用水						
4711 -03	4711 -031	下水道★★						
4811 -01	4811 -011	廃棄物処理（公営）★★	4811	廃棄物処理	481	廃棄物処理	48	廃棄物処理
4811 -02	4811 -021	廃棄物処理						
5111 -01	5111 -011	卸売	5111	卸売	511	商業	51	商業
5112 -01	5112 -011	小売	5112	小売				
5311 -01		金融	5311	金融	531	金融・保険	53	金融・保険
	5311 -011	公的金融（FISIM）						
	5311 -012	民間金融（FISIM）						
	5311 -013	公的金融（手数料）						
	5311 -014	民間金融（手数料）						
5312 -01	5312 -011	生命保険	5312	保険				
5312 -02	5312 -021	損害保険						
5511 -01	5511 -011	不動産仲介・管理業	5511	不動産仲介及び賃貸	551	不動産仲介及び賃貸	55	不動産
5511 -02	5511 -021	不動産賃貸業						
5521 -01	5521 -011	住宅賃貸料	5521	住宅賃貸料	552	住宅賃貸料		
5531 -01	5531 -011	住宅賃貸料（帰属家賃）	5531	住宅賃貸料（帰属家賃）	553	住宅賃貸料（帰属家賃）		
5711 -01	5711 -011	鉄道旅客輸送	5711	鉄道旅客輸送	571	鉄道輸送	57	運輸・郵便
5712 -01	5712 -011	鉄道貨物輸送	5712	鉄道貨物輸送				
5721 -01	5721 -011	バス	5721	道路旅客輸送	572	道路輸送（自家輸送を除く。）		
5721 -02	5721 -021	ハイヤー・タクシー						
5722 -01	5722 -011	道路貨物輸送（自家輸送を除く。）	5722	道路貨物輸送（自家輸送を除く。）				

基本分類 （行445部門×列391部門）			統合小分類 （188部門）		統合中分類 （108部門）		統合大分類 （37部門）	
分類コード		部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名
列部門	行部門							
5731 -01P	5731 -011P	自家輸送(旅客自動車)	5731	自家輸送(旅客自動車)	573	自家輸送	57	(続き)運輸・郵便
5732 -01P	5732 -011P	自家輸送(貨物自動車)	5732	自家輸送(貨物自動車)				
5741 -01	5741 -011	外洋輸送	5741	外洋輸送	574	水運		
5742 -01		沿海・内水面輸送	5742	沿海・内水面輸送				
	5742 -011	沿海・内水面旅客輸送						
	5742 -012	沿海・内水面貨物輸送						
5743 -01	5743 -011	港湾運送	5743	港湾運送				
5751 -01		航空輸送	5751	航空輸送	575	航空輸送		
	5751 -011	国際航空輸送						
	5751 -012	国内航空旅客輸送						
	5751 -013	国内航空貨物輸送						
	5751 -014	航空機使用事業						
5761 -01	5761 -011	貨物利用運送	5761	貨物利用運送	576	貨物利用運送		
5771 -01	5771 -011	倉庫	5771	倉庫	577	倉庫		
5781 -01	5781 -011	こん包	5781	こん包	578	運輸附帯サービス		
5789 -01	5789 -011	道路輸送施設提供	5789	その他の運輸附帯サービス				
5789 -02	5789 -021	水運施設管理(国公営)★★						
5789 -03	5789 -031	水運施設管理						
5789 -04	5789 -041	水運附帯サービス						
5789 -05	5789 -051	航空施設管理(公営)★★						
5789 -06	5789 -061	航空施設管理						
5789 -07	5789 -071	航空附帯サービス						
5789 -09	5789 -099	旅行・その他の運輸附帯サービス						
5791 -01	5791 -011	郵便・信書便	5791	郵便・信書便	579	郵便・信書便		
5911 -01	5911 -011	固定電気通信	5911	通信	591	通信	59	情報通信
5911 -02	5911 -021	移動電気通信						
5911 -03	5911 -031	電気通信に附帯するサービス						
5921 -01	5921 -011	公共放送	5921	放送	592	放送		
5921 -02	5921 -021	民間放送						
5921 -03	5921 -031	有線放送						
5931 -01		情報サービス	5931	情報サービス	593	情報サービス		
	5931 -011	ソフトウェア業						
	5931 -012	情報処理・提供サービス						
5941 -01	5941 -011	インターネット附随サービス	5941	インターネット附随サービス	594	インターネット附随サービス		
5951 -01	5951 -011	映像・音声・文字情報制作(新聞・出版を除く。)	5951	映像・音声・文字情報制作	595	映像・音声・文字情報制作		
5951 -02	5951 -021	新聞						
5951 -03	5951 -031	出版						
6111 -01	6111 -011	公務(中央)★★	6111	公務(中央)	611	公務	61	公務
6112 -01	6112 -011	公務(地方)★★	6112	公務(地方)				
6311 -01	6311 -011	学校教育(国公立)★★	6311	学校教育	631	教育	63	教育・研究
6311 -02	6311 -021	学校教育(私立)★						
6311 -03	6311 -031	学校給食(国公立)★★						
6311 -04	6311 -041	学校給食(私立)★						
6312 -01	6312 -011	社会教育(国公立)★★	6312	社会教育・その他の教育				
6312 -02	6312 -021	社会教育(非営利)★						
6312 -03	6312 -031	その他の教育訓練機関(国公立)★★						
6312 -04	6312 -041	その他の教育訓練機関						
6321 -01	6321 -011	自然科学研究機関(国公立)★★	6321	学術研究機関	632	研究		
6321 -02	6321 -021	人文・社会科学研究機関(国公立)★★						
6321 -03	6321 -031	自然科学研究機関(非営利)★						
6321 -04	6321 -041	人文・社会科学研究機関(非営利)★						
6321 -05	6321 -051	自然科学研究機関						
6321 -06	6321 -061	人文・社会科学研究機関						
6322 -01	6322 -011	企業内研究開発	6322	企業内研究開発				
6411 -01	6411 -011	医療(病院)	6411	医療	641	医療	64	医療・福祉
6411 -02	6411 -021	医療(一般診療所)						
6411 -03	6411 -031	医療(歯科診療)						
6411 -04	6411 -041	医療(調剤)						
6411 -05	6411 -051	医療(その他の医療サービス)						
6421 -01	6421 -011	保健衛生(国公立)★★	6421	保健衛生	642	保健衛生		
6421 -02	6421 -021	保健衛生						
6431 -01	6431 -011	社会保険事業★★	6431	社会保険・社会福祉	643	社会保険・社会福祉		
6431 -02	6431 -021	社会福祉(国公立)★★						
6431 -03	6431 -031	社会福祉(非営利)★						
6431 -04	6431 -041	社会福祉						
6431 -05	6431 -051	保育所						
6441 -01	6441 -011	介護(施設サービス)	6441	介護	644	介護		
6441 -02	6441 -021	介護(施設サービスを除く。)						
6599 -01	6599 -011	会員制企業団体	6599	他に分類されない会員制団体	659	他に分類されない会員制団体	65	他に分類されない会員制団体
6599 -02	6599 -021	対家計民間非営利団体(別掲を除く。)★						
6611 -01		物品賃貸業(貸自動車を除く。)	6611	物品賃貸業(貸自動車業を除く。)	661	物品賃貸サービス	66	対事業所サービス
	6611 -011	産業用機械器具(建設機械器具を除く。)賃貸業						
	6611 -012	建設機械器具賃貸業						
	6611 -013	電子計算機・同関連機器賃貸業						
	6611 -014	事務用機械器具(電算機等を除く。)賃貸業						
	6611 -015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業						
6612 -01	6612 -011	貸自動車業	6612	貸自動車業				

基本分類 （行445部門×列391部門）			統合小分類 （188部門）		統合中分類 （108部門）		統合大分類 （37部門）	
分類コード		部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名
列部門	行部門							
6621 -01		広告	6621	広告	662	広告	66	（続き）対事業所サービス
	6621 -011	テレビ・ラジオ広告						
	6621 -012	新聞・雑誌・その他の広告						
6631 -10	6631 -101	自動車整備	6631	自動車整備	663	自動車整備・機械修理		
6632 -10	6632 -101	機械修理	6632	機械修理				
6699 -01	6699 -011	法務・財務・会計サービス	6699	その他の対事業所サービス	669	その他の対事業所サービス		
6699 -02	6699 -021	土木建築サービス						
6699 -03	6699 -031	労働者派遣サービス						
6699 -04	6699 -041	建物サービス						
6699 -05	6699 -051	警備業						
6699 -06	6699 -061	と畜場(公営)★★						
6699 -07	6699 -071	と畜場						
6699 -09	6699 -099	その他の対事業所サービス						
6711 -01	6711 -011	宿泊業	6711	宿泊業	671	宿泊業	67	対個人サービス
6721 -01	6721 -011	飲食店	6721	飲食サービス	672	飲食サービス		
6721 -02	6721 -021	持ち帰り・配達飲食サービス						
6731 -01	6731 -011	洗濯業	6731	洗濯・理容・美容・浴場業	673	洗濯・理容・美容・浴場業		
6731 -02	6731 -021	理容業						
6731 -03	6731 -031	美容業						
6731 -04	6731 -041	浴場業						
6731 -09	6731 -099	その他の洗濯・理容・美容・浴場業						
6741 -01	6741 -011	映画館	6741	娯楽サービス	674	娯楽サービス		
6741 -02	6741 -021	興行場(映画館を除く。)・興行団						
6741 -03	6741 -031	競輪・競馬等の競走場・競技団						
6741 -04	6741 -041	スポーツ施設提供業・公園・遊園地						
6741 -05	6741 -051	遊戯場・その他の娯楽						
6751 -01	6751 -011	獣医業	6751	獣医業	675	獣医業		
6799 -01	6799 -011	写真業	6799	その他の対個人サービス	679	その他の対個人サービス		
6799 -02	6799 -021	冠婚葬祭業						
6799 -03	6799 -031	個人教授業						
6799 -04	6799 -041	各種修理業(別掲を除く。)						
6799 -09	6799 -099	その他の対個人サービス						
6811 -00P	6811 -000P	事務用品	6811	事務用品	681	事務用品	68	事務用品
6911 -00	6911 -000	分類不明	6911	分類不明	691	分類不明	69	分類不明
7000 -00	7000 -000	内生部門計	7000	内生部門計	700	内生部門計	70	内生部門計

2　最終需要部門

基本分類			統合小分類		統合中分類		統合大分類	
分類コード		部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名
列部門	行部門							
7111 -00		家計外消費支出(列)	7111	家計外消費支出(列)	711	家計外消費支出(列)	71	家計外消費支出(列)
7211 -00		家計消費支出	7211	家計消費支出	721	民間消費支出	72	民間消費支出
7212 -00		対家計民間非営利団体消費支出	7212	対家計民間非営利団体消費支出				
7311 -01		中央政府集合的消費支出	7311	一般政府消費支出	731	一般政府消費支出	73	一般政府消費支出
7311 -02		地方政府集合的消費支出						
7311 -03		中央政府個別的消費支出						
7311 -04		地方政府個別的消費支出						
7321 -01		中央政府集合的消費支出(社会資本等減耗分)	7321	一般政府消費支出(社会資本等減耗分)	732	一般政府消費支出(社会資本等減耗分)		
7321 -02		地方政府集合的消費支出(社会資本等減耗分)						
7321 -03		中央政府個別的消費支出(社会資本等減耗分)						
7321 -04		地方政府個別的消費支出(社会資本等減耗分)						
7411 -00		県内総固定資本形成(公的)	7411	県内総固定資本形成(公的)	741	県内総固定資本形成(公的)	74	県内総固定資本形成(公的)
7511 -00		県内総固定資本形成(民間)	7511	県内総固定資本形成(民間)	751	県内総固定資本形成(民間)	75	県内総固定資本形成(民間)
7611 -01		生産者製品在庫純増	7611	在庫純増	761	在庫純増	76	在庫純増
7611 -02		半製品・仕掛品在庫純増						
7611 -03		流通在庫純増						
7611 -04		原材料在庫純増						
7800 -00		県内最終需要計	7800	県内最終需要計	780	県内最終需要計	78	県内最終需要計
7900 -00		県内需要合計	7900	県内需要合計	790	県内需要合計	79	県内需要合計
8011 -01		輸出(普通貿易)	8011	輸出	801	輸出	80	輸出
8011 -02		輸出(特殊貿易)						
8012 -00		輸出(直接購入)	8012	輸出(直接購入)				
8100 -00		輸出計	8100	輸出計	810	輸出計	81	輸出計
8110 -00		移出	8110	移出	811	移出	811	移出
8120 -00		移輸出計	8120	移輸出計	812	移輸出計	812	移輸出計
8200 -00		最終需要計	8200	最終需要計	820	最終需要計	82	最終需要計
8300 -00		需要合計	8300	需要合計	830	需要合計	83	需要合計
8411 -01		(控除)輸入(普通貿易)	8411	(控除)輸入	841	(控除)輸入	84	(控除)輸入
8411 -02		(控除)輸入(特殊貿易)						
8412 -00		(控除)輸入(直接購入)	8412	(控除)輸入(直接購入)				
8511 -00		(控除)関税	8511	(控除)関税	851	(控除)関税	85	(控除)関税
8611 -00		(控除)輸入品商品税	8611	(控除)輸入品商品税	861	(控除)輸入品商品税	86	(控除)輸入品商品税
8700 -00		(控除)輸入計	8700	(控除)輸入計	870	(控除)輸入計	87	(控除)輸入計
8710 -00		(控除)移入	8710	(控除)移入	871	(控除)移入	871	(控除)移入
8720 -00		(控除)移輸入計	8720	(控除)移輸入計	872	(控除)移輸入計	872	(控除)移輸入計
8800 -00		最終需要部門計	8800	最終需要部門計	880	最終需要部門計	88	最終需要部門計
9700 -00		県内生産額	9700	県内生産額	970	県内生産額	97	県内生産額

3　粗付加価値部門

基本分類			統合小分類		統合中分類		統合大分類	
分類コード		部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名
列部門	行部門							
	7111 -001	宿泊・日当	7111	家計外消費支出(行)	711	家計外消費支出(行)	71	家計外消費支出(行)
	7111 -002	交際費						
	7111 -003	福利厚生費						
	9111 -000	賃金・俸給	9111	賃金・俸給	911	雇用者所得	91	雇用者所得
	9112 -000	社会保険料(雇用主負担)	9112	社会保険料(雇用主負担)				
	9113 -000	その他の給与及び手当	9113	その他の給与及び手当				
	9211 -000	営業余剰	9211	営業余剰	921	営業余剰	92	営業余剰
	9311 -000	資本減耗引当	9311	資本減耗引当	931	資本減耗引当	93	資本減耗引当
	9321 -000	資本減耗引当(社会資本等減耗分)	9321	資本減耗引当(社会資本等減耗分)	932	資本減耗引当(社会資本等減耗分)		
	9411 -000	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)	9411	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)	941	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)	94	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)
	9511 -000	(控除)経常補助金	9511	(控除)経常補助金	951	(控除)経常補助金	95	(控除)経常補助金
	9600 -000	粗付加価値部門計	9600	粗付加価値部門計	960	粗付加価値部門計	96	粗付加価値部門計
	9700 -000	県内生産額	9700	県内生産額	970	県内生産額	97	県内生産額

4　13部門分類と統合大分類の対応

統合大分類		13部門分類	
分類コード	部　門　名	分類コード	部　門　名
01	農林漁業	01	農林漁業
06	鉱業	02	鉱業
11	飲食料品	03	製造業
15	繊維製品		
16	パルプ・紙・木製品		
20	化学製品		
21	石油・石炭製品		
22	プラスチック・ゴム製品		
25	窯業・土石製品		
26	鉄鋼		
27	非鉄金属		
28	金属製品		
29	はん用機械		
30	生産用機械		
31	業務用機械		
32	電子部品		
33	電気機械		
34	情報通信機器		
35	輸送機械		
39	その他の製造工業製品		
68	事務用品		
41	建設	04	建設
46	電気・ガス・熱供給	05	電気・ガス・水道
47	水道		
51	商業	06	商業
53	金融・保険	07	金融・保険
55	不動産	08	不動産
57	運輸・郵便	09	運輸・郵便
59	情報通信	10	情報通信
61	公務	11	公務
48	廃棄物処理	12	サービス
63	教育・研究		
64	医療・福祉		
65	他に分類されない会員制団体		
66	対事業所サービス		
67	対個人サービス		
69	分類不明	13	分類不明
70	内生部門計	70	内生部門計

※　13部門分類の分類コードは、01～13を機械的に付番している。

（参考３）部門別概念・定義と推計方法

１　生産額の概念・定義と推計方法

（１）生産額の概念・定義

生産額（コントロール・トータルズ＝ＣＴ）とは、県内に所在する各産業の事業所による生産活動や取引の総額をいう。同一事業所で複数の生産活動が行われている場合には、これら生産活動の内容ごとにデータを分類している。

（参考：総務省「令和２年（2020 年）産業連関表　結果の概要（公表資料）」）

（２）生産額の推計方法

①農林漁業

ⅰ農業

この部門は、穀類、野菜などの耕種農業、畜産及び農業サービスの生産活動であり、生産額は収穫物のほか、副産物及び動植物の成育肥大分が含まれ、農家の自家消費分についても計上する。

コード	部門名	推計方法	推計資料
0111	穀類	収穫量の対全国比で全国ＣＴを按分した。	・生産農業所得統計
0112	いも・豆類	産出額の対全国比で全国ＣＴを按分した。	・作物統計
0113	野菜	品目別の産出額を積み上げた。	・経済センサス組替集計結果
0114	果実	同上	
0115	その他の食用作物	同上	
0116	非食用作物	収穫量の対全国比で全国ＣＴを按分した。	
0121	畜産	品目別の産出額を積み上げた。	
0131	農業サービス	総務省提供資料の「経済センサス組替集計結果」より推計。	

ⅱ林業

この部門は、育林、素材、特用林産物の生産活動であり、生産額には、収穫物のほか立木の育成成長分が含まれる。

コード	部門名	推計方法	推計資料
0151	育林	造林面積、蓄積等の対全国比で全国 CT を按分した。	・森林・林業統計要覧
0152	素材	産出額の対全国比で全国 CT を按分した。	・森林資源の現況
0153	特用林産物	同上（狩猟業を除く。）	・林業産出額
		狩猟業:品目別の産出額を積み上げた。	・野生鳥獣資源利用実態調査

ⅲ漁業

この部門は、海面漁業、内水面漁業の生産活動である。

コード	部門名	推計方法	推計資料
0171	海面漁業	県内生産額(CT)＝0	・県民経済計算
0172	内水面漁業	県民経済計算の産出額	

②鉱業

この部門は、石炭・原油・天然ガス、砂利・採石、その他の鉱物による生産活動である。

コード	部門名	推計方法	推計資料
0611	石炭・原油・天然ガス	県内生産額(CT)＝0	・経済センサス組替集計結果
0621	砂利・採石	総務省提供資料の「経済センサス組替集計結果」より推計。	
0629	その他の鉱物	同上	

③製造業

この部門は、1111 畜産食料品から 3921 再生資源回収・加工処理までのすべての製造品生産活動である。この中には、製造小売（パン、菓子、そう菜・すし・弁当等）分も含まれる。

これらは総務省より提供を受けた「経済センサス組替集計結果」を基に推計した。経済センサス組替集計によらないものについては下表のとおりである。

コード	部門名	推計方法	推計資料
1111	畜産食料品	「食肉」は生産量の対全国比で全国 CT を按分した。	・畜産物流通統計調査
1514	染色整理	加工高の対全国比で全国 CT を按分した。	・生産動態統計年報
2599	その他の窯業・土石製品	「砕石」は出荷金額の対全国比で全国 CT を按分した。	・経済センサス

④建設

この部門は、住宅建築、非住宅建築、建設補修、公共事業、その他の土木建設の生産活動である。生産活動が比較的長期にわたることが少なくないので、生産額は出来高ベースで評価する。なお、地域的な帰属関係については、建設活動を行う事業者の所在地ではなく、実際に建設活動が行われる施工地によるため移出入は概念上存在しない。

コード	部門名	推計方法	推計資料
4111	住宅建築	工事種類別の工事費より推計	・建設総合統計年度報
4112	非住宅建築	同上	・建築物着工統計
4121	建設補修	維持・修繕工事費より推計	・建設工事施工統計調査報告
4131	公共事業	工事種類別の工事費より推計	
4191	その他の土木建設	同上	

⑤電気・ガス・熱供給

この部門は、電気、都市ガス及び熱供給業の生産活動からなる。電気は、火力（バイオマス・廃棄物を含む。）、原子力、水力・地熱・太陽光・風力等に分類され、都市ガス及び熱供給業は、販売用及び自家用の生産活動が該当する。

コード	部門名	推計方法	推計資料
4611	電気	県民経済計算に準じて推計	・県民経済計算
4621	都市ガス	同上	・電力調査統計
4622	熱供給業	県内生産額(CT)＝0	・エネルギー消費統計

⑥水道

この部門は、上水道・簡易水道、工業用水、下水道の活動からなる。

コード	部門名	推計方法	推計資料
4711	水道	上水道・簡易水道:営業収益－受託工事収益－受水費 工業用水:営業収益 下水道:決算資料より積み上げた。	・県民経済計算 ・市町村財政の状況

⑦廃棄物処理

この部門は、廃棄物処理（公営）、廃棄物処理（市場生産者）からなる。地方団体、民間事業所によるし尿収集処理、ごみの収集処理等の活動が該当する。

コード	部門名	推計方法	推計資料
4811	廃棄物処理	公営:処理費の対全国比で全国 CT を按分した。 市場生産者:従業者数の対全国比で全国 CT を按分した。	・一般廃棄物処理実態調査 ・経済センサス

⑧商業

この部門は、卸売及び小売の生産活動からなる。商業については、商品を仕入れて販売する活動を生産額とするため、商品の流通に伴って付加されたマージン額（＝売上額－仕入額）をもって生産額とする。

また、製造小売業のマージン額のほか、中古品の取引に伴うマージン額などコスト商業に該当する金額も含まれている。なお、持ち帰り・配達飲食サービスはサービス業に含まれる。

コード	部門名	推計方法	推計資料
5111	卸売	県民経済計算の産出額	・県民経済計算
5112	小売	同上	

⑨金融・保険

この部門は、金融及び保険の生産活動からなる。金融では本来の手数料収入のほかにＦＩＳＩＭの合計をもって生産額とし、保険では帰属保険サービス相当分を生産額としている。

※ＦＩＳＩＭとは金融仲介サービスによる付加価値のこと。

コード	部門名	推計方法	推計資料
5311	金融	公的・民間金融機関の受取手数料にFISIM産出額を加算した。 FISIM産出額＝借り手側FISIM＋貸し手側FISIM	・県民経済計算 ・業務統計（医療貸付事業編）
5312	保険	県民経済計算に準じて推計	

⑩不動産

この部門は、不動産仲介及び賃貸、住宅賃貸料からなる。住宅賃貸料には、賃貸住宅の賃貸収入のほかに、持ち家、給与住宅についても通常の賃貸住宅同様、家賃を支払って借りて住んでいるものとみなし計上している（帰属家賃）。

コード	部門名	推計方法	推計資料
5511	不動産仲介及び賃貸	総務省提供資料の「経済センサス組替集計結果」より推計	・経済センサス組替集計結果
5521	住宅賃貸料	1住宅当たりの年間家賃・間代×借家住宅数	・住宅・土地統計調査
5531	住宅賃貸料（帰属家賃）	1住宅当たりの年間家賃・間代（借家データを準用）×持ち家住宅数	・消費者物価指数（岐阜市）

⑪運輸・郵便

この部門は、鉄道輸送、道路輸送、水運、航空輸送、倉庫、運輸附帯サービス等からなる。運輸部門の場合、財貨の移動に伴うサービスを提供することから運輸収入が生産額として計上される。

コード	部門名	推計方法	推計資料
5711	鉄道旅客輸送	(1) 鉄道旅客 JR:営業収益の対全国比で全国 CT を按分した。 営業収益(県分)=JR 旅客運輸収入(全社分) ×乗車人員の県分割合 JR 以外:県民経済計算に準じて推計 (2)索道:旅客収入の対全国比で全国 CT を按分した。	・JR 各社有価証券報告 ・鉄道統計年報 ・鉄道輸送統計年報 ・貨物・旅客地域流動調査 ・車種別(詳細)保有台数表 ・車両数集計表
5712	鉄道貨物輸送	貨物発送トン数・乗車人員数の対全国比で全国CTを按分した。	・内航船舶輸送統計調査
5721	道路旅客輸送	自動車の運輸状況の営業収入より推計	・国勢調査
5722	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	輸送トン数の対全国比で全国 CT を按分した。	・経済センサス
5731	自家輸送(旅客自動車)	自動車保有台数の対全国比で全国 CT を按分した。	・倉庫統計
5732	自家輸送(貨物自動車)	同上	・総合農協統計表
5741	外洋輸送	県内生産額(CT)=0	・水産業協同組合統計表
5742	沿海・内水面輸送	輸送トン数・乗船人員数の対全国比で全国 CT を按分した。	・県民経済計算
5743	港湾運送	県内生産額(CT)=0	・岐阜県統計書
5751	航空輸送	従業者数の対全国比で全国 CT を按分した。	
5761	貨物利用運送	同上	
5771	倉庫	入庫トン数、事業収益等の対全国比で全国 CT を按分した。	
5781	こん包	従業者数の対全国比で全国 CT を按分した。	
5789	その他の運輸附帯サービス	県民経済計算の産出額	
5791	郵便・信書便	県民経済計算に準じて推計	

⑫情報通信

この部門は、電気通信等の通信及び放送の生産活動からなる。

コード	部門名	推計方法	推計資料
5911	通信	電気通信:通信回数の対全国比で全国 CT を按分した。 電気通信に附帯するサービス :従業者数の対全国比で全国 CT を按分した。	・テレコムデータブック ・経済センサス ・県民経済計算
5921	放送	県民経済計算の産出額	・経済センサス組替集計結果
5931	情報サービス	総務省提供資料の「経済センサス組替集計結果」より推計	
5941	インターネット附随サービス	従業者数の対全国比で全国 CT を按分した。	
5951	映像・音声・文字情報制作	同上	

⑬公務

この部門は、中央及び地方政府関係のうち、教育、医療等の「公務」、「準公務」及び「社会保障基金」に格付けされる生産活動を除いた範囲である。

コード	部門名	推計方法	推計資料
6111 6112	公務(中央) 公務(地方)	国家公務の従業者数の対全国比で全国 CT を按分した。 政府サービス生産者の活動のうち、準公務(下水道、廃棄物処理、学校教育)を除く費用を積み上げた。	・経済センサス ・地方財政統計年報 ・決算状況(県) ・市町村財政の状況 ・県民経済計算

⑭教育・研究、医療・福祉

この部門は、通常の産業活動のほか、公共サービスとして行われるものも多い。これらの活動のうち非市場生産者（一般政府（公務、準公務、社会保障基金）及び対家計民間非営利団体）に格付けされたものについては、経費総額を生産額とし、営業余剰は計上しない。

コード	部門名	推計方法	推計資料
6311	学校教育	(1) 学校教育 国公立:教育費のうち、消費的支出の対全国比で全国 CT を按分した。 私立:教員数の対全国比で全国 CT を按分した。 (2) 学校給食 国公立:学校給食費の対全国比で全国 CT を按分した。 私立:児童・生徒数の対全国比で全国 CT を按分した。	・学校基本調査 ・地方教育費調査 ・学校給食実施状況等調査 ・地方財政統計年報 ・国民医療費
6312	社会教育・その他の教育	従業者数の対全国比で全国 CT を按分した。	・医療費の動向
6321	学術研究機関	同上	・社会福祉施設等調査
6322	企業内研究開発	同上	
6411	医療	病院、一般診療所:国民医療費の対全国比で全国 CT を按分した。 歯科診療、調剤:概算医療費の対全国比で全国 CT を按分した。 その他の医療サービス:従業者数の対全国比で全国 CT を按分した。	・介護保険事業状況報告 ・経済センサス
6421	保健衛生	従業者数の対全国比で全国 CT を按分した。	
6431	社会保険・社会福祉	同上(社会福祉(国公立)を除く。) 社会福祉(国公立):社会福祉施設数(公営)の対全国比で全国 CT を按分した。	
6441	介護	介護給付費等の費用額の対全国比で全国 CT を按分した。	
6599	他に分類されない会員制団体	従業者数の対全国比で全国 CT を按分した。	

⑮サービス業

この部門は、物品賃貸業、貸自動車業、広告、自動車整備、機械修理等の対事業所サービスと、宿泊業、飲食サービス、洗濯・理容・美容・浴場業、娯楽サービス、獣医業等の対個人サービスの生産活動である。

コード	部門名	推計方法	推計資料
6611	物品賃貸業(貸自動車業を除く。)	総務省提供資料「経済センサス組替集計結果」より推計	・経済センサス組替集計結果
6612	貸自動車業	同上	
6621	広告	同上	
6631	自動車整備	同上	
6632	機械修理	同上	
6699	その他の対事業所サービス	同上	
6711	宿泊業	同上	
6721	飲食サービス	同上	
6731	洗濯・理容・美容・浴場業	同上	
6741	娯楽サービス	同上	
6751	獣医業	同上	
6799	その他の対個人サービス	同上	

⑯事務用品・分類不明

事務用品は、各部門に共通して投入する文具、紙製品等、いわゆる消耗品費を一括計上するための仮設部門である。また、分類不明は、原則としていずれの部門にも属さない取引活動を一括処理する部門であるが、推計上の誤差の集積部分としての性格も持っている。

コード	部門名	推計方法	推計資料
6811	事務用品	産出面から積み上げたものを生産額とした。	
6911	分類不明	各列部門の投入額の合計を生産額とした。	

2　粗付加価値部門の概念・定義と推計方法

（1）　粗付加価値部門の概念・定義

① 家計外消費支出（行）

家計外消費支出は、いわゆる「企業消費」に該当し、交際費や接待費など企業その他の機関が支払う家計消費支出に類似する支出であり、福利厚生費（他の粗付加価値部門に計上されるものを除く。）、交際費及び接待費並びに出張費から実際に支払った運賃を除いた分（主として、宿泊と日当）を範囲とする。

② 雇用者所得

雇用者所得とは、県内の民間及び政府等において雇用されている者に対して、労働の報酬として支払われる現金、現物の一切の所得である。ここでいう所得とは、雇用主の支払いベースであり、雇用者の受け取りベースではない。また、所得の発生をその対応期間において正しく把握するために、賃金・俸給の遅・欠配があったとしても、その分は当該期間の雇用者所得に含めるものとする（発生主義）。さらに、県内概念として把握されるために、居住者、非居住者を問わず県内で発生した雇用者の所得をもって雇用者所得としている。

雇用者所得は、従業者のうち有給役員、常用労働者、臨時・日雇労働者に対応する所得を範囲とし、自営業主の所得は営業余剰に含める。また、雇用者所得には、雇用者の労働の対価として考えられるものを入れるという立場をとり、賃金・俸給、社会保険料（雇用主負担）、その他の給与及び手当から構成されるものとする。

③ 営業余剰

粗付加価値から、家計外消費支出、雇用者所得、資本減耗引当、純間接税（間接税－補助金）を控除したものであり、個人業主や無給の家族従業者等の所得も含む。

非市場生産者（一般政府及び対家計民間非営利団体）の生産額は、生産コスト（経費総額）に等しいと定義されているため、その営業余剰は発生せず、営業余剰は市場生産者のみに発生する。

④ 資本減耗引当

生産過程において消耗した固定資産の価値の減耗分を補填するために引き当てられた費用で、減価償却費と資本偶発損を範囲とする。減価償却費は、固定資産の通常の磨耗と損傷に対するものであり、資本偶発損は、火災、風水害、事故などによる不慮の損失に対するものである。ただし、東日本大震災のような稀な大災害に対する損失は、産業連関表の対象としていない。

資本減耗引当の対象となる固定資本の範囲は、「県内総固定資本形成」の固定資本の範囲と同じである。

⑤ 間接税（除関税・輸入品商品税）

間接税は、財、サービスの生産、販売、購入又は使用に関して課せられる租税及び税外負担で、税法上損金算入が認められていて、所得とはならず、しかもその負担が最終購入者へ転嫁されることが予定されているものである。また、財政収入を目的とするもので政府の事業所得に分類されない税外収入も間接税に含める。ただし、「関税」と「輸入品商品税」は粗付加価値部門の間接税に含めず、最終需要の控除項目として計上する。

国税では、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、自動車重量税等が、地方税では、地方たばこ税、固定資産税等が、税外負担では、印紙収入等が、間接税に相当する。

⑥ 経常補助金

経常補助金は、一般的に、（ⅰ）非市場生産者（一般政府）から市場生産者に対して交付され、（ⅱ）市場生産者の経常費用を賄うために交付されるものであり、（ⅲ）財・サービスの市場価格を低下させると考えられるものであること、という３つの条件を満たす経常交付金である。市場生産者に対する支払であっても、投資を支援するための支払や運転資産の損失補填のための支払については補助金には含まれない。また、非市場生産者（一般政府）内の支払や非市場生産者（対家計民間非営利団体）に対する支払も、上記（ⅰ）を満たさないことから補助金には記録されない。

（参考：総務省「令和２年（2020 年）産業連関表作成基本要綱」）

（２）粗付加価値部門の推計方法

粗付加価値部門は、平成 27 年から令和２年の全国表の投入係数の変化率を平成 27 年岐阜県産業連関表の投入係数に乗じたものに、県内生産額を乗じて推計した。

3　最終需要部門の概念・定義と推計方法

（1）　最終需要部門の概念・定義

① 家計外消費支出(列)

いわゆる「企業消費」に該当し、交際費や接待費など、企業その他の機関が支払う家計消費支出に類似する支出をいう。

② 家計消費支出

家計（個人企業を除いた消費主体としての家計）の財及びサービスに対する消費支出額から、同種の販売額（中古品と屑）を控除し、県外から受取った現物贈与の純増及び県内居住者の県外消費を加算したものである。ここでいう消費支出は、土地、建物・構築物以外のものに対する全ての支出をさし、使用せずに残ったものを含めた財の購入額のすべてを消費支出として計上する。

中古品取引については、それが家計部門内相互間の取引である場合は販売額が相殺されるため、その取引に伴う商業マージンと運賃のみが計上される。家計以外の他部門との取引である場合は、家計からの販売額はマイナスの家計消費支出となり、逆に家計が他部門から購入した中古品は、購入額が家計消費支出となり、販売した部門では、販売額をマイナスの支出として計上することとしている。

③ 対家計民間非営利団体消費支出

対家計民間非営利サービス団体が経済的に意味のない価格で提供する財､サービスに関する支出のうち、対家計民間非営利団体自身が負担した費用であり、具体的には、私立学校法人、労働組合、宗教団体、政党等が負担した費用が挙げられる。なお、支出額は生産額から経済的に意味のない価格での財・サービスの販売額及び自己勘定総固定資本形成（研究・開発）を差し引いた額に等しい。

④ 一般政府消費支出

一般政府消費支出は、中央政府又は地方政府が、経済的に意味のない価格で提供する集合的なサービス又は個別的な財・サービスに関する支出のうち、中央政府又は地方政府自身が負担した費用をいう。

集合的なサービスとは、外交・防衛・議会・警察など社会全体に対するサービスを指し、政府部門におけるこれらのサービスの自己消費額が、集合的消費支出額として計上される。

個別的な財・サービスとは、教育・保健衛生などの個人に対する財・サービスを指し、この中には、教科用図書の現物給付や、医療保険及び介護保険の給付等が含まれる。

⑤ 県内総固定資本形成

県内における建設物、機械、装置、知的財産生成物（研究・開発、ソフトウェアを含む）等の固定資産の取得（購入、固定資産の振替等）からなり、資産の取得に要した資本の本体費用、据付工事費、運賃マージン、中古資産の取引マージン、仲介手数料等の直接費用が含まれる。生産過程から産出された資産に限定されるため、のれん代などの非生産資産は含まない。なお、土地は、購入価格を除いた造成・改良費のみが計上される。

固定資産として規定する資本財の範囲は、１年超にわたり、生産に繰り返しあるいは継続的に使用されるものとする。通常の資産の維持・修理等は資本形成とはしないが、資産の耐用年数を延長する場合、偶発的に対応する大補修、大改造は原則として資本形成に計上する。なお、持家に係る建物、構築物の取得や耐用年数の向上を伴うような改修も含む。

⑥ 在庫純増

生産者製品在庫、半製品・仕掛品在庫、流通在庫、原材料在庫の物量的増減を年間平均の市中価格で評価したものである。ただし、半製品・仕掛品在庫は、想定市中価格で評価したものである。

⑦ 移輸出入

輸出入は、普通貿易、特殊貿易及び直接購入等から構成される。

普通貿易は、財務省「貿易統計」に計上される財の取引を範囲としている。ただし、再輸出入品を控除するとともに、書画、こっとう、中古タイヤ、中古自動車等については、マージン相当額のみが計上される。輸出（普通貿易）は、ＦＯＢ価格で評価されるため、生産者価格評価表で輸出品を記録する場合は、ＦＯＢ価格から商業マージン及び国内貨物運賃を差し引いた価格を計上する。なお、輸入（普通貿易）の価格評価は、ＣＩＦ価格で評価する。

特殊貿易は、居住者と非居住者間におけるサービス及び普通貿易に計上されない財の取引を範囲とする。

直接購入は、観光など業務以外を目的とした旅行者の消費等、財とサービスの直接取引を範囲とする。

また、輸入品を国産品の価格と同一水準で評価するとともに、各部門における取引価格を明らかにするために、関税及び輸入品商品税の部門が設けられている。

移出入は、県表など地域産業連関表における固有の部門である。移出は、国内の県外地域に対する県内地域で生産された財・サービスの販売を表す。移出されるのは県内地域生産品のみで、国内の県外地域生産品が当該県を経由して再び国内の県外地域へ出ていく、いわゆる再移出は含まれない。また、移入は、国内の県外地域で生産された財・サービスの購入を表し、移出同様通過する財・サービスは移入には含まれない。

（参考：総務省「令和２年（2020 年）産業連関表作成基本要綱」、経済産業省「産業連関ハンドブック」）

（2）最終需要部門の推計方法

コード	部門名	推計方法
7111	家計外消費支出(列)	粗付加価値部門の推計で算出した家計外消費支出(行)の総額を全国表の部門別構成比で按分した。
7211	家計消費支出	平成27年から令和2年の全国表の変化率を平成27年岐阜県産業連関表の構成比に乗じて、部門別の構成比を算出し、県民経済計算の家計最終消費支出に乗じた。
7212	対家計民間非営利団体消費支出	県内生産額に全国表の生産額に占める対家計民間非営利団体消費支出の比率を乗じた。
7311	一般政府消費支出	県内生産額に全国表の生産額に占める一般政府消費支出の比率を乗じた。
7321	一般政府消費支出(社会資本等減耗分)	粗付加価値部門の推計で算出した資本減耗引当(社会資本等減耗分)を部門別に振り分けた。
7411	県内総固定資本形成(公的)	県民経済計算の総固定資本形成額(公的)を全国表の国内総固定資本形成(公的)の構成比で部門別に按分した。
7511	県内総固定資本形成(民間)	県民経済計算の総固定資本形成額(民間)を全国表の国内総固定資本形成(民間)の構成比で部門別に按分した。
7611	在庫純増	製造業部門は，経済センサスを用いて推計した。その他の部門は、全国表の在庫純増の値を、生産者製品在庫純増及び半製品・仕掛品在庫純増については県内生産額、流通在庫純増については県内需要額、原材料在庫純増については中間需要額によりそれぞれ按分した。
8011	輸出	製造業部門は、物資流通調査から算出した輸出率より推計した。 これによらない部門については全国表の輸出額に「生産額－(生産者製品在庫純増＋半製品・仕掛品在庫純増)」の対全国比を乗じて推計した。
8012	輸出(直接購入)	全国表における輸出(直接購入)の金額を、国土交通省観光庁「宿泊旅行統計調査」」から得られる外国人宿泊者数の対全国比で按分した。
8110	移出	製造業部門は、物資流通調査から算出した移出率を県内生産額に乗じることにより推計した。これによらない部門については、国土交通省「貨物・旅客地域流動調査」を利用した。
8411	(控除)輸入	平成27年から令和2年の全国表の輸入率の変化率を、平成27年岐阜県産業連関表の輸入率に乗じたものに、県内需要額を乗じて推計した。
8412	(控除)輸入(直接購入)	全国表における輸入(直接購入)の金額を法務省出入国在留管理庁「出入国管理統計」から得られる出国日本人の対全国比で按分した。
8511	(控除)関税	輸入額に全国表の関税率を乗じて推計した。
8611	(控除)輸入品商品税	輸入額に全国表の輸入品商品税率を乗じて推計した。
8710	(控除)移入	製造業部門は、物資流通調査から算出した移入率を「県内需要額－輸入額」に乗じることにより推計した。これによらない部門については、国土交通省「貨物・旅客地域流動調査」を利用した。

（参考４）令和２年(2020 年)雇用表

１　雇用表の内容

「雇用表」は、産業連関表の対象となった１年間の生産活動のために各部門が投入した労働の量を、従業上の地位別従業者数の年平均で表示したものである。

２　雇用表の見方

雇用表の表側の部門は、令和２年（2020 年）岐阜県産業連関表の部門分類（13 部門、37 部門、108 部門）に対応しており、表頭は、従業者の従業上の地位別内訳である。従業上の地位は次のとおりである。

（１）個人業主

個人経営の事業所の事業主で、実際にその事業所を経営している者。

（２）家族従業者

個人業主の家族で、賃金や給料を受けずに仕事に従事している者。

（一般の従業員と同等の賃金や給料を受けている者は雇用者に分類される。）

（３）有給役員

常勤及び非常勤の法人や団体の役員であって有給の者。役員や理事であっても、職員を兼ねて一定の職務に就き、一般の従業員と同じ給与規則に基づいて給与の支給を受けている者は、雇用者に分類される。

（４）常用雇用者

期間を定めずに雇用されている者又は１か月以上の期間を定めて雇用されている者。この条件をみたす限り、見習、パートタイマー、臨時・日雇など名称がどのようなものであっても常用雇用者に分類される。休職者も含まれる。

（５）正社員・正職員

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者。

（６）正社員・正職員以外

常用雇用者のうち、「パートタイマー」、「アルバイト」、「契約社員」、「嘱託」又はそれに近い名称で呼ばれている者。

（７）臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で、１か月未満の期間を定めて雇用されている者又は日々雇用されている者。

（※）　雇用表の表側の部門は取引基本表の列部門と一致しており、事業所を単位とする分類ではなく、産業連関表の概念・定義に基づくアクティビティ・ベースの分類に対応している。また、１人が複数の事業所で就労している場合は、それぞれの事業所ごとに１人の従業者として重複計上している。

（参考：総務省「令和２年（2020 年）産業連関表 雇用表（概要）」）

３ 雇用表の使い方

雇用表からは、投入係数、生産誘発係数等に対応する労働投入係数、労働誘発係数等が計算できる。労働投入係数は、単位生産額当たり直接に必要な労働量を示すものであり、一般的には労働生産性の逆数に相当するものである。労働誘発係数は、最終需要が１単位増加したとき、直接・間接に誘発される財・サービスの生産のために各部門別の労働量がどれだけ必要になるかを示すものである。これらの係数を用いることにより、各部門の最終需要の変化がもたらす雇用への波及効果分析などを行うことができる。

４ 雇用表の作成方法

雇用表の作成に関しては、まず、国勢調査、就業構造基本調査、経済センサス基礎調査、経済センサス活動調査及び労働力調査を用いて、産業分類ベースで従業者数の推計を行ったあと、産業分類と部門分類の対応表を作成し、産業別従業者数を取引基本表の列部門別従業者数に変換して作成した。

（参考５）産業連関表の解説

１　産業連関表の構造と見方

（１）産業連関表の構造

県経済を構成する各産業は、相互に密接な取引関係を結びながら生産活動を行っている。

そのため、ある財・サービスに需要が生じると、その需要に対応するために当該財・サービスの生産が必要となり、生産活動を行うための原材料などの購入が行われる。そして、原材料などに対する需要が発生することによって、また新たな生産活動が必要となり、直接又は間接に、他の産業に影響が及んでいく。

また、生産活動が行われた結果として生じる付加価値の一部は、雇用者所得として労働者に配分され、それが消費に回ることによっても、新たな需要を発生させる。

産業連関表は、このような財・サービスの生産状況や、産業相互間及び産業と最終需要（家計など）との間の取引状況などを、一定の地域における一定期間（通常は１年間）を対象として、行列形式でまとめた加工統計である。

その構成は、下図のとおりであり、タテの列方向にみると各部門の財・サービスの生産に当たって用いられた投入の内訳（費用構成）、ヨコの行方向にみると各部門で生産された財・サービスの産出の内訳（販路構成）を示している。

図１　産業連関表の構造

需要部門（買い手）＼供給部門（売り手）		中間需要				最終需要							（控除）移輸入計 C	県内生産額 A＋B－C
		1 農林漁業	2 鉱業	3 製造業	［生産される財・サービス］	計 A	家計外消費支出	民間消費支出	一般政府消費支出	県内総固定資本形成	在庫純増	移輸出計	計 B	
中間投入	1 農林漁業													
	2 鉱業				生産物の販売先構成（産出）									
	3 製造業													
	［供給される財・サービス］													
	計 D													
粗付加価値	家計外消費支出													
	雇用者所得													
	営業余剰													
	資本減耗引当													
	間接税（除関税）													
	（控除）経常補助金													
	計 E													
県内生産額 D＋E														

原材料等の中間投入及び粗付加価値の構成（投入）

・行生産額と列生産額は一致する。
・粗付加価値の合計と最終需要－移輸入の合計は一致する。

（２）産業連関表の見方

産業連関表は通常、①取引基本表（令和２年表の場合は、生産者価格評価表がこれに相当）、②投入係数表及び③逆行列係数表等からなっている。

① 取引基本表

取引基本表は、産業相互間や産業と最終需要（家計など）との間で取引された財・サービスの金額を行列形式で表示したものである。取引基本表のうち、生産者価格評価表は、個々の取引が生産者の出荷価格で記録され、購入者が入手するまでに要した商業マージン及び貨物運賃については、購入者側の列部門と商業部門（行）及び運輸部門（行）との交点に一括計上している。

例えば、表１について、第１次産業をタテ（列）にみると、中間投入として第１次産業から 200 億 80 百万円、第２次産業から 286 億 04 百万円、第３次産業から 250 億 23 百万円購入し、709 億 15 百万円の粗付加価値が加わることで 1446 億 22 百万円の県内生産が行われたことを示している。また、第１次産業をヨコ（行）にみると、第１次産業へ 200 億 80 百万円、第２次産業へ 827 億 77 百万円、第３次産業へ 137 億円 94 百万円、最終需要計へ 493 億 90 百万円販売（産出）されたことを示している。これらを合計した県内需要合計は 1660 億 41 百万円で、これに、県外へ販売した移輸出分を加え、県外から購入した移輸入分を控除すると第１次産業の県内生産額に一致する。

なお、タテの合計（投入額合計）とヨコの合計（産出額合計）は一致し、当該産業の県内生産額に等しくなる。表１では、第１次産業の投入額合計及び産出額合計は 1446 億 22 百万円、第２次産業は 6 兆 7624 億 89 百万円、第３次産業は 8 兆 1988 億 32 百万円となっている。

表１　令和２年（2020 年）岐阜県産業連関表の概要（生産者価格評価表）

（単位：百万円）

		中間需要				最終需要			県内需要合計	移輸出計	(控除)移輸入計	県内生産額
		第１次産業	第２次産業	第３次産業	内生部門計	消費	投資	最終需要計				
中間投入	第１次産業	20,080	82,777	13,794	116,651	42,308	7,082	49,390	166,041	45,581	−67,000	144,622
	第２次産業	28,604	2,667,867	697,161	3,393,632	886,181	1,603,419	2,489,600	5,883,232	4,202,606	−3,323,349	6,762,489
	第３次産業	25,023	1,211,756	2,120,725	3,357,504	5,495,323	508,713	6,004,036	9,361,540	607,653	−1,770,361	8,198,832
	内生部門計	73,707	3,962,400	2,831,680	6,867,787	6,423,812	2,119,214	8,543,026	15,410,813	4,855,840	−5,160,710	15,105,943
粗付加価値部門計		70,915	2,800,089	5,367,152	8,238,156							
県内生産額		144,622	6,762,489	8,198,832	15,105,943							

※ 県内生産額＝県内需要＋移出＋移入
県内需要合計＝中間需要＋最終需要

（注１） 消費は「家計外消費支出」、「民間消費支出」、「一般政府消費支出」の合計、投資は「県内総固定資本形成」及び「在庫純増」の合計である。

（注２）13 部門表について、ここでは次のように区分した。
第１次産業：農林漁業
第２次産業：鉱業、製造業、建設
第３次産業：電気・ガス・水道、商業、金融・保険、不動産、運輸・郵便、情報通信、公務、サービス、分類不明

② 投入係数表

投入係数とは、ある産業において１単位の生産を行う際に必要な原材料等の単位を示したもので、取引基本表の中間需要の列部門ごとに、原材料等の投入額を当該部門の生産額で除して得られる係数である。例えば表１の第１次産業の列において投入係数を求めると、各投入額を第１次産業の県内生産額1446億22百万円で除したものとなっている。これを産業別に一覧表にしたものが投入係数表であり、表１から算出される投入係数表は、表２のとおりである。

表２　投入係数表

	第１次産業	第２次産業	第３次産業
第１次産業	0.138845 [=20,080/144,622]	0.012241 [=82,777/6,762,489]	0.001682 [=13,794/8,198,832]
第２次産業	0.197785 [=28,604/144,622]	0.394510 [=2,667,867/6,762,489]	0.085032 [=697,161/8,198,832]
第３次産業	0.173023 [=25,023/144,622]	0.179188 [=1,211,756/6,762,489]	0.258662 [=2,120,725/8,198,832]
内生部門計	0.509653 [=73,707/144,622]	0.585938 [=3,962,400/6,762,489]	0.345376 [=2,831,680/8,198,832]
粗付加価値部門計	0.490347 [=70,915/144,622]	0.414062 [=2,800,089/6,762,489]	0.654624 [=5,367,152/8,198,832]
県内生産額	1.000000 [=144,622/144,622]	1.000000 [=6,762,489/6,762,489]	1.000000 [=8,198,832/8,198,832]

③ 逆行列係数表

逆行列係数とは、ある部門に対して新たな最終需要が１単位発生した場合に、各部門の生産がどれだけ発生するか、つまり、直接・間接の生産波及の大きさを示す係数であり、数学上の用語を用いて、このように呼ばれている。

例えば、表２を用いると、第１次産業の最終需要が１単位増加した場合、直接的には第１次産業の生産を１単位増加させなければならないが、そのためには第１次産業の原材料投入も増加させる必要があり、第１次産業が0.138845単位、第２次産業が0.197785単位、第３次産業が0.173023単位の生産増となる。次に第１次産業0.138845、第２次産業0.197785及び第３次産業0.173023の生産増のために、投入される原材料生産の増加が要求され、さらにこのような投入係数を介しての波及が続く。この究極的な大きさの総和が逆行列係数に相当し、これを産業別に一覧表にしたものが逆行列係数表（表３）である。

表３　逆行列係数表　$[I-(I-\hat{M})A]^{-1}$

	第１次産業	第２次産業	第３次産業
第１次産業	1.091514	0.009946	0.001852
第２次産業	0.123067	1.218347	0.057198
第３次産業	0.216417	0.225780	1.276262
列和	1.430998	1.454073	1.335311

また、逆行列係数表は、特定部門の生産を１単位行うために、直接・間接に必要とされる各部門の生産増加の水準が、最終的にどのくらいになるかを算出した係数表である。この表の列和は、当該部門に新規需要が１単位発生したときの産業全体への波及効果の合計に相当する。例えば、第１次産業に最終需要が１単位発生した場合、全体で1.430998の生産波及効果を生じさせることがわかる。

一方、生産誘発の観点からは、各部門の生産額は、全て最終需要によって誘発されたものと考えることができ、逆行列係数に最終需要の額を乗じることで、最終需要による生産誘発額を求めることができる。

表４　最終需要と生産誘発

（金額の単位：百万円）

	県内最終需要額 (Y)	自給率 $(I-\hat{M})$	$(I-\hat{M})Y$	移輸出計 (E)	県産品需要額 $(I-\hat{M})Y+E$	生産誘発額（県内生産額） $X=[I-(I-\hat{M})A]^{-1}[(I-\hat{M})Y+E]$
第１次産業	49,390	0.596485	29,460	45,581	75,041	144,622
第２次産業	2,489,600	0.435115	1,083,263	4,202,606	5,285,869	6,762,489
第３次産業	6,004,036	0.810890	4,868,613	607,653	5,476,266	8,198,832
合計	8,543,026		5,981,336	4,855,840	10,837,176	15,105,943

（注）最終需要によって誘発される生産誘発額は、表１の県内生産額に一致する。

ここで用いた記号の意味は、次のとおり。

I：単位行列　$\hat{M}$：移輸入係数の対角行列　$I-\hat{M}$:自給率の対角行列　A：投入係数行列

Y：県内最終需要の列ベクトル　E：移輸出の列ベクトル　X：県内生産額

（参考：総務省「令和２年（2020年）産業連関表の概要」）

移輸入係数：県内需要合計（中間需要（内生部門計）＋県内最終需要計）に占める移輸入の割合である。

自　給　率：県内需要を満たすために県内で生産された財やサービスの割合であり、（１－移輸入係数）で定義される。

2　県民経済計算との関係

産業連関表及び県民経済計算は、「国民経済計算の体系」（ＳＮＡ（System of National Accounts））の一つであるが、県民経済計算が、付加価値を生産面、分配面及び支出面からとらえることに重点を置くのに対して、産業連関表は、財・サービスの流れ、すなわち実物的な「モノ」のフロー面の実態を明らかにするものとして位置付けられている。また、県民経済計算では産業計として一括されている中間生産物についても、産業連関表では各産業部門別にその生産及び取引実態を詳細に記録するものとなっている。

図２　産業連関表と県民経済計算の大まかな対応関係

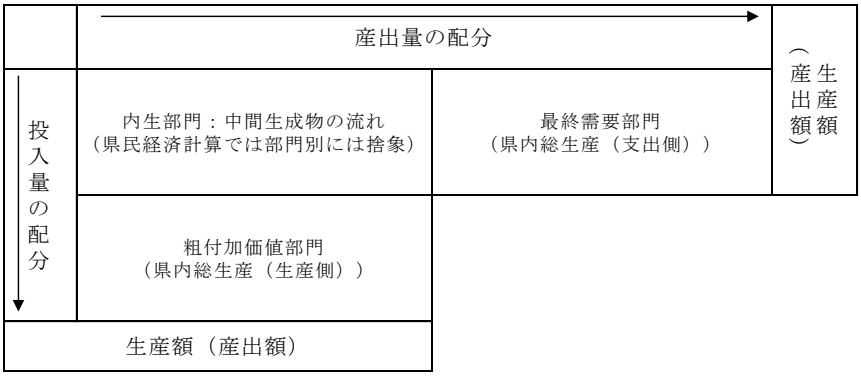

注：（ ）内が県民経済計算にほぼ対応する部分。産業連関表と県民経済計算では、概念や推計方法が異なっているため、一致するものではない。

表５　産業連関表と県民経済計算の項目別の大まかな対応

産業連関表	県民経済計算
最終需要部門	県内総生産（支出側）
家計外消費支出（列）	（内生部門に格付けられている。）
民間消費支出	民間最終消費支出
一般政府消費支出	政府最終消費支出
県内総固定資本形成	総固定資本形成
在庫純増	在庫変動
移輸出	財貨・サービスの移出入
（控除）移輸入	
（控除）関税	（付加価値の「生産・輸入品に課される税」に含まれている。）
（控除）輸入品商品税	
粗付加価値部門	県内総生産（生産側）
家計外消費支出（行）	（内生部門に格付けられている。）
雇用者所得	雇用者報酬
営業余剰	営業余剰・混合所得
資本減耗引当	固定資本減耗
間接税（関税・輸入商品税を除く。）	生産・輸入品に課される税
（控除）経常補助金	（控除）補助金
県内生産額	生産者価格表示の産出額

（参考：経済産業省「産業連関ハンドブック」）

県民経済計算との主な相違点は次のとおり

○作成作業の対象期間について、県民経済計算は会計年度であるが、産業連関表は暦年。

○部門分類について、県民経済計算では事業所ベースで分類しているのに対し、産業連関表ではアクティビティ・ベースで分類している。

○対象地域について、県民経済計算では県経済を把握するため県内概念（属地主義）と県民概念（属人主義）で捉えているのに対し、産業連関表は原則として県内概念を採用している。

※県民経済計算体系における県内概念とは、県という行政区域内での経済活動を、携わった者の居住地に係わりなく把握するものである。なおここでいう居住者には、個人のみならず法人企業、政府機関等も含まれる。

○産業連関表は家計外消費支出を粗付加価値及び最終需要の一部として計上しているが、県民経済計算では中間取引の一部としており粗付加価値、最終需要には計上しない。

３　産業連関表で用いる主な用語

産業連関表（Ｉ－Ｏ表）

ある地域内において、一定の期間（通常１年間）における財・サービスの流れ（経済循環）を、産業部門相互間及び産業と家計や資本、県外との取引関係を、タテ、ヨコの行列（マトリックス）形式で表したマクロ経済統計（基幹統計）である。投入（Input）・産出（Output）表、 略してＩ－Ｏ表ともいう。

取引基本表

各部門の投入構造と産出構造を金額で表した表であり、産業連関表と総称される各種統計表の中核となる表である。他の統計表は、取引基本表に基づいて作成されている。

部門

産業連関表を表章する際の区分のことをいう。行部門は、商品の販路構成を表す部門であることから、原則として商品により分類されており、列部門は、生産活動ごとの費用構成を表す部門であることから、原則として「生産活動単位」、いわゆるアクティビティ・ベースにより分類されている。

行部門

産業連関表におけるヨコの計数の並びをいい、財・サービスの販路構成（産出）を示す。中間需要と最終需要に大別される。

列部門

産業連関表におけるタテの計数の並びをいい、財・サービスを生産するための費用構成（投入）を示す。中間投入と粗付加価値に大別される。

県内生産額

県内に所在する事業所による生産活動及び取引の総額をいい、中間需要と最終需要の合計（総供給）から移輸入でまかなった分を除いた額である。投入や産出は、県内生産額の内訳として示される。なお、最終需要から家計外消費支出及び移輸入を除いたものが、県内総生産（支出側）に相当する。

投入

財・サービスを生産するための費用構成をいう。産業連関表では、タテの計数の並び（列部門）として表章され、中間投入と粗付加価値額の合計額が県内生産額に一致する。

中間投入

財・サービスを生産する上で必要とされる原材料等（財・サービス）を、他の部門から投入（＝購入）することをいう。

粗付加価値

各部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値であり、雇用者所得、営業余剰などが含まれる。

産出

財・サービスの販路構成のことをいう。産業連関表では、ヨコの計数の並び（行部門）として表され、中間需要と最終需要の合計額から移輸入を差し引いた額が県内生産額に一致する。

中間需要

財・サービスを、他の財・サービスを生産するための原材料等として産出（＝販売）することをいう。

最終需要

生産された財・サービスを家計、政府、移輸出など取引の最終段階として消費することをいう。

投入係数

ある産業において１単位の生産を行う際に必要とされる原材料等の単位を示したものであり、取引基本表の中間需要の列部門ごとに、原材料等の投入額を当該部門の生産額で除して得られる係数のことをいう。また、これを列部門別に一覧表にしたものを「投入係数表」という。

逆行列係数

ある部門に対して新たな最終需要が１単位発生した場合に、各部門の生産が究極的にどれだけ必要となるかという生産波及の大きさを示す係数。これを産業別に一覧表にしたものが「逆行列係数表」である。

波及効果

最終需要が新たに発生することにより、自ら又は他の産業の生産活動に与える効果のこと。逆行列係数表により計算することができる。

影響力係数

各産業の生産活動が他の全産業にもたらす波及効果の大きさを、その産業が経済全体に対して持つ影響力であるとして示した相対的指標である。

感応度係数

各産業部門が他の全産業の生産活動から受ける波及効果の大きさを、その産業の経済全体に対する感応度であるとして示した相対的指標である。

（参考：総務省「令和２年（2020 年）産業連関表の概要」、「用語解説」、経済産業省「産業連関ハンドブック」）